

事業概要 2025

Rivers and Roads of KUMAMOTO



River x Road



熊本河川国道事務所では
▷白川・緑川の改修・維持管理／阿蘇立野ダムの維持管理
▷国道3号・57号・208号／九州中央自動車道等の改築・維持管理
を行っています



国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所

熊本河川国道事務所は、

活力ある地域社会の構築、安全・安心な街づくりなど
質の高い社会資本の整備をすすめます。
地域みなさんとのコミュニケーションを大切にして
川づくり、道づくりをすすめます。
熊本の歴史や文化、自然と調和した
美しい公共空間を創出します。

熊本河川国道事務所は、白川、緑川の川づくりと、
国道3号、57号、208号、九州中央自動車道の道づくりを通じて
熊本のふるさとづくりに貢献します

INDEX

共通

INDEX	1	地域（地方自治体等）への支援	
事務所の組織と各課の役割	2	防災支援	37
		災害対応支援	39
		防災情報提供	40

川づくり

白川流域の概要・特徴	3
白川の主な洪水	4
白川の整備	5
阿蘇立野ダムについて	8
緑川流域の概要・特徴	9
緑川の主な洪水	10
緑川の整備	11
流域治水	14
環境整備事業(かわまちづくり)	17
河川管理	19
河川管理の課題	19
流域連携・地域連携	21

道づくり

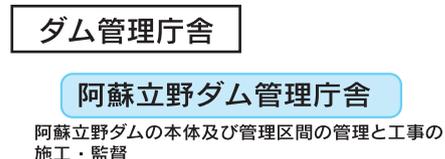
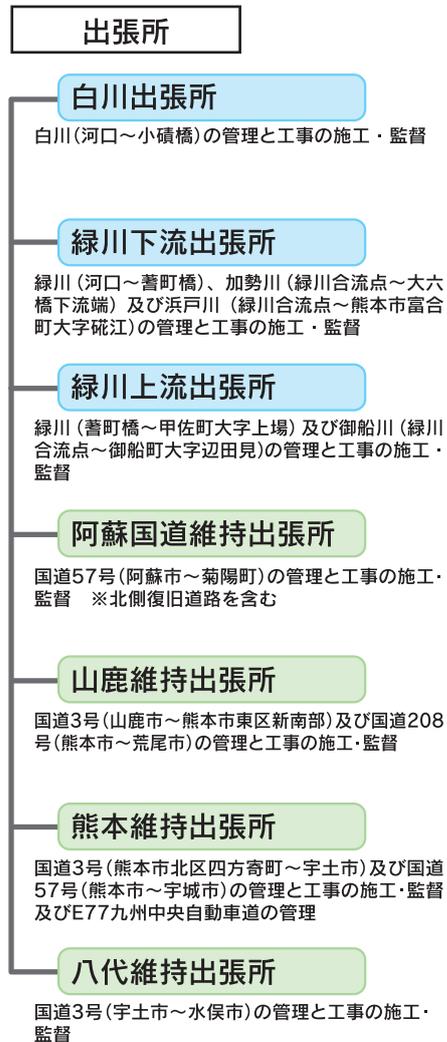
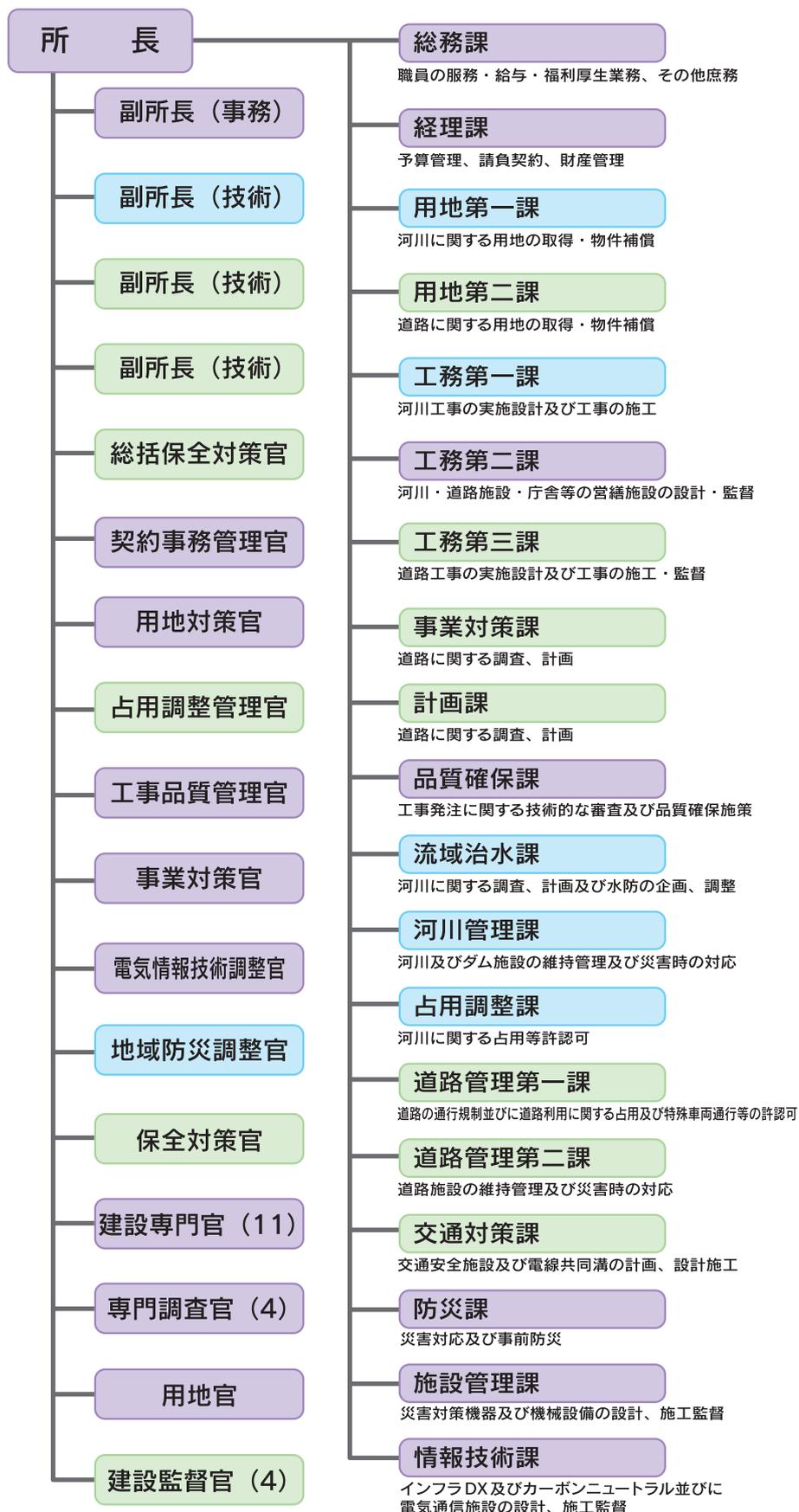
熊本の道路	22
熊本都市圏の交通の特徴	23
熊本都市圏における円滑な 交通ネットワークの形成	23
事業中の改築箇所	24
安心・安全の確保	29
地域との交流	35

表紙写真



※表紙写真は、所内フォトコンテスト入賞作品です。

事務所の組織と各課の役割



事務所所有の災害対策用及び維持用機械

排水ポンプ車	1台
照明車	1台
災害対策機械運搬車	1台
除雪ドーザ	1台
除雪グレーダ	2台
凍結防止剤散布車	4台
排水管清掃車	1台
散水車	2台
路面清掃車	1台
河川バトロールカー	3台
道路バトロールカー	8台



当事務所の概要や取り組みについては、下記のホームページアドレスやXからもご覧いただけます。

<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>
「熊本河川国道」で検索!!



@mlit_kumamoto
当事務所のXはこちらです。



白川の主な洪水

昭和28年6月洪水(白川大水害)



6月26日に西日本一帯を梅雨前線による集中豪雨が襲い、各地の川で大洪水が発生しました。

白川においても、26日の日雨量は熊本観測所で412mm、内牧観測所で441mm、黒川で500mmとなり、6月初旬から阿蘇地方で降った大雨で地盤が緩んでいたところへの集中豪雨でした。

山崩れが発生し、**大量のヨナ(火山灰)と流木を含む濁流により橋や堰が流され、堤防が決壊し、熊本市街部は大規模な浸水**に見舞われるとともに、**大量の泥土に覆われました。**

死者・行方不明者	422名	家屋全半壊	9,102戸
床上浸水	11,440戸	床下浸水	19,705戸

昭和55年8月洪水



8月28日から九州北部に停滞していた前線の影響で、29日未明から午後にかけて熊本県北東部、29日夜から30日未明にかけて熊本県北部が集中豪雨に見舞われました。

降り始めからの連続雨量は、阿蘇黒川観測所で最大666mm、熊本観測所で334.5mmを記録し、**白川では氾濫が発生し、熊本市街部に被害**をもたらしました。

代継橋観測所(熊本市)では、30日8時に**最高水位5.88m**に達しました。

死者・行方不明者	1名	家屋全半壊	18戸
床上浸水	3,540戸	床下浸水	3,245戸

平成2年7月洪水



7月2日に九州南部に停滞していた梅雨前線が北上し、熊本県北部、阿蘇地方が集中豪雨に見舞われました。

阿蘇山観測所の7月1日23時～7月2日23時までの累加雨量は341mm、時間最大雨量で50mmの降雨となり、**白川では13箇所から氾濫が発生し、熊本市街部に被害**をもたらしました。

代継橋観測所(熊本市)では、2日13時30分に**最高水位5.79m**に達しました。

死者・行方不明者	14名	家屋全半壊	146戸
床上浸水	1,614戸	床下浸水	2,200戸

平成24年7月洪水



7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって南から非常に湿った空気が流れ込み、九州北部では記録的な豪雨となりました。

国土交通省の坊中雨量観測所(南阿蘇村)では最大1時間雨量が124mm、最大3時間雨量が315mmとなり、短時間に記録的な大雨となりました。

代継橋観測所(熊本市)では、12日10時30分に**観測史上第1位となる6.32m**に達しました。

死者・行方不明者	25名	家屋全半壊	183戸
床上浸水	2,011戸	床下浸水	789戸

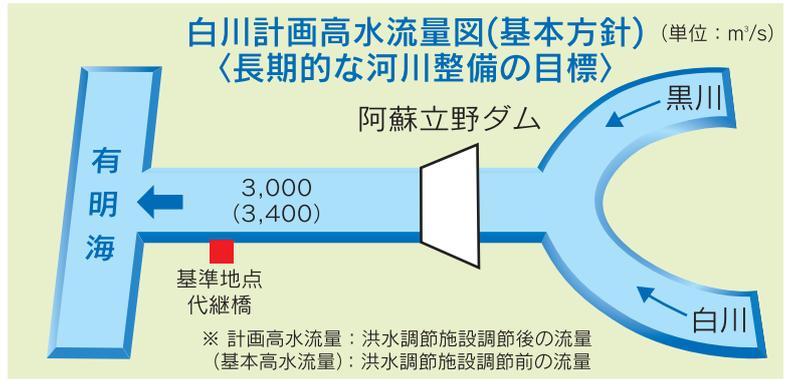
※被害の概要は「昭和28年西日本水害調査報告書(土木学会西部支部)」、「熊本県災異誌(熊本地方気象台)」、「防災・消防・保安年報(熊本県)」、出水記録及び熊本河川国道事務所調査結果による。平成24年7月洪水は国土交通省及び熊本県による調査結果。

※被害の数値には内水被害、土砂災害を含む。

白川の整備（河川整備基本方針・河川整備計画）

白川水系河川整備基本方針（平成12年12月策定）

白川水系河川整備基本方針は、昭和28年6月洪水等の既往洪水を踏まえ、計画を策定しています。具体的には、洪水ピーク流量を基準地点「代継橋」地点で**3,400m³/s**とし、そのうち流域内の洪水調節施設により**400m³/s**を調節して、河道の配分流量を**3,000m³/s**とします。昭和28年6月洪水に相当する洪水規模を目標にしています。**（年超過確率 1/150 の規模の洪水）**
 計画規模：**白川流域の2日総雨量 553mm**
 想定最大規模：**白川流域の2日総雨量 860mm**



白川水系河川整備計画（令和2年1月変更）

従来計画に基づく河川整備の進捗や、計画策定以降の河川を取り巻く社会状況の変化、今後の気候変動への適応等を踏まえ、白川の治水安全度の更なる向上を目指し、令和2年1月に変更した「白川水系河川整備計画」に基づき河川整備を進めています。

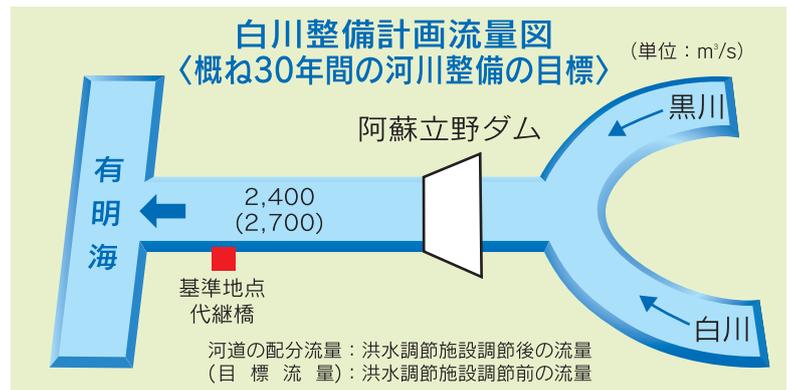
●整備計画

○従来計画（平成14年7月策定）
 整備目標
 年超過確率 1/20～1/30

➔

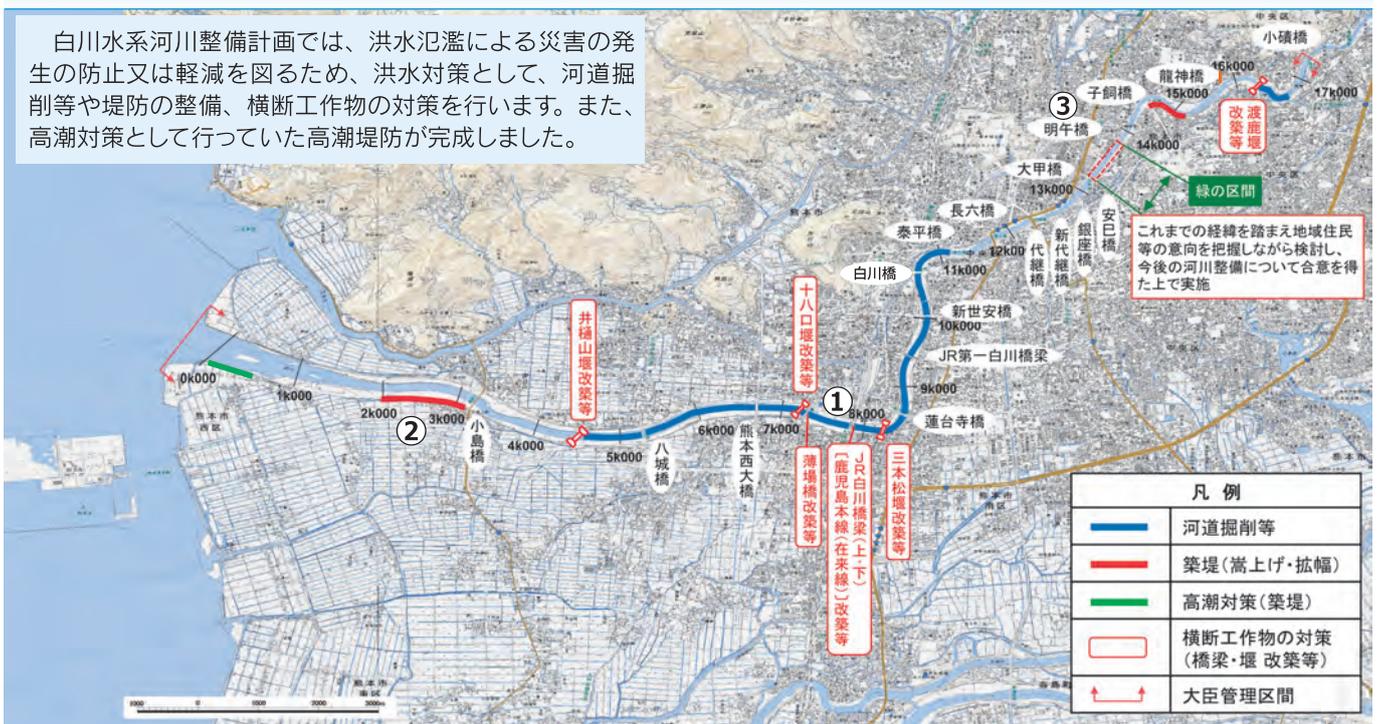
○変更計画（令和2年1月変更）
 整備目標
年超過確率 1/60

白川水系河川整備計画は、白川水系河川整備基本方針を基に、今後概ね30年間で実施する整備目標を定めたものです。具体的には、洪水ピーク流量を基準地点「代継橋」地点で**2,700m³/s**とし、そのうち流域内の洪水調節施設により**300m³/s**を調節して、河道の配分流量を**2,400m³/s**とします。**（年超過確率 1/60 の規模の洪水）**



白川水系河川整備計画整備箇所位置図（洪水対策、高潮対策）

白川水系河川整備計画では、洪水氾濫による災害の発生防止又は軽減を図るため、洪水対策として、河道掘削等や堤防の整備、横断工作物の対策を行います。また、高潮対策として行っていた高潮堤防が完成しました。



白川の整備（現在の主な改修事業）

① 白川固定堰群改築

河川整備計画の目標流量2,400m³/sを安全に流下させるため、洪水時の流下阻害となっている固定堰群(3堰)の改築を行います。

あわせて、平成28年の熊本地震以降、固定堰には上流からの流出土砂が著しく堆積したことから、堰の可動化により土砂堆積抑制を図ります。

事業概要

事業内容：固定堰群(3堰)の改築
事業期間：着手から概ね10年間

【新堰の諸元】

- ・堰位置：7k500 ・堰長：122m ・径間長：42m×3径間
- ・堰高：3.84m ・ゲート形式：引上げ式ローラーゲート
- ・基礎形式：場所打ち杭

新堰完成イメージ



白川固定堰群改築事業 関連工事

白川固定堰群改築事業の関連工事では、新堰の整備に伴う新たな取水樋管及び用水路の整備、流下能力の向上を目的とした河道掘削及び護岸補強を行います。



用水路整備イメージ



護岸補強整備状況



② 中原地区堤防整備

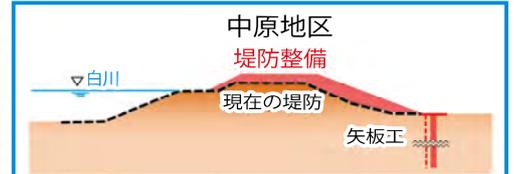
堤防の高さ・幅が不足している中原地区において、河川整備計画の目標流量2,400m³/sに対し安全性を確保できるように堤防整備を行います。



整備状況



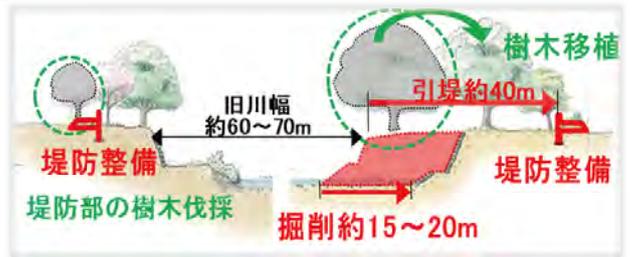
整備イメージ



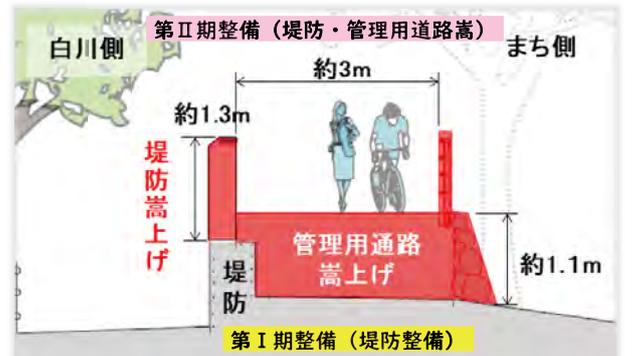
③ 「緑の区間」堤防嵩上げ（令和6年度完成）

気候変動を考慮して変更した河川整備計画の目標流量2,400m³/sを安全に流下させるため、地域住民等と合意形成を図りながら、堤防や管理用通路の嵩上げ整備が完成しました。

第Ⅰ期整備【河道拡幅・堤防整備：2,000m³/s対応】



第Ⅱ期整備【堤防等嵩上げ：2,400m³/s対応】



経緯

- 昭和61年 緑の区間改修計画公表（11月）
- 昭和63年 白川河川懇談会（S63.4~H2.10）
- 平成元年 白川市街部改修協議会（H1.4~H10.11）
- 平成2年 7月出水<緑の区間で越水被害発生>
- 平成9年 河川整備検討委員会（H9.4~6）
- 平成10年 白川技術委員会（H10.12~H12.3）
- 平成11年 白川流域住民委員会（H11.2~H25.3）
- 平成12年 白川水系河川整備基本方針策定H12.12
- 平成14年 白川水系河川整備計画策定H14.7
- 平成16年 白川市街部景観・親水検討会（H14.11~H16.3）
- 緑の区間の整備計画（案）了承（白川流域住民委員会）
- 植栽検討・施設計画検討WG（H16.9~H19.2）
- 平成18年 緑の区間の整備に着手
- 平成19年 白川市街部景観・利活用検討会（H19.2~H30.3）
- 平成24年 7月出水<緑の区間では越水に至らず>
- 平成27年 緑の区間河川整備竣工（4月）
- 令和2年 白川水系河川整備計画変更（1月）
- 令和3年 近隣3校区住民等との勉強会（R2.1~10）
- 近隣3校区「堤防嵩上げ」要望書提出（R3.3）
- 白川「緑の区間」整備検討会（R3.4~）
- 令和4年 白川「緑の区間」整備計画（案）公表（R4.3）
- 堤防嵩上げの整備に着手（R4.9）
- 令和7年 堤防嵩上げの整備竣工

第Ⅰ期

第Ⅱ期

河川空間を活用した地域活性化の取り組み



白川「緑の区間」では、堤防嵩上げ後も継続して白川夜市の開催など水辺の賑わい創出や地域の活性化の取組が行われています。

阿蘇立野ダムについて

阿蘇立野ダムの目的と効果

目的 阿蘇立野ダムは、白川沿川の洪水被害を防ぐことを目的とした洪水調節専用ダム（流水型ダム）です。

効果 昭和28年6月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを目指して、基準地点である代継橋地点における基本高水のピーク流量 $3,400\text{m}^3/\text{s}$ を、阿蘇立野ダムにより $400\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、計画高水流量 $3,000\text{m}^3/\text{s}$ に低減し、洪水被害の防止又は軽減を図ります。



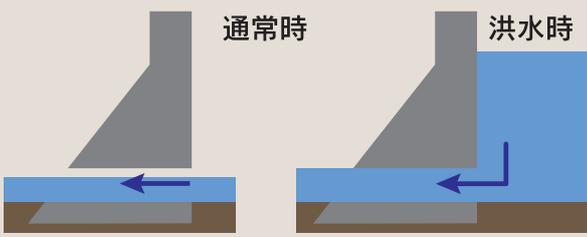
河川について

流水型ダムのしくみ

流水型ダムって？

川の高さとほぼ同じ高さに常用洪水吐（放流する穴）を設置し、平常時はダム湖がないダムのこと。

- ・川をダムで分断しないので水生生物が行き来できます。
- ・上流から流れてきた土砂のほとんどを下流に流すことができます。

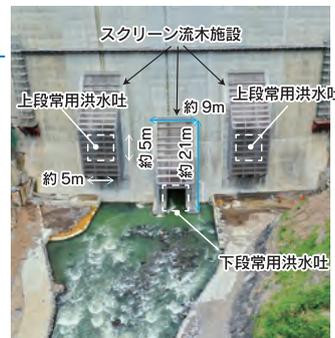


3つの穴で洪水調節をします

下段常用洪水吐を通して水が下流に流れ、洪水により流入する水が増加し、下段の常用洪水吐から流れる量より多くなると、次第に水が貯まり始め、上段常用洪水吐からも放流される仕組みになっています。

流下阻害とならないように

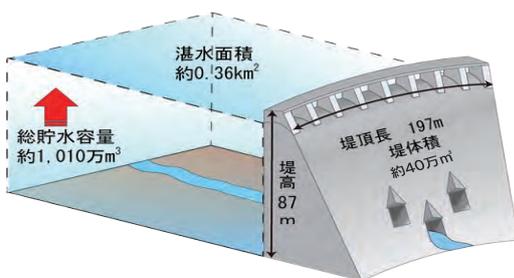
洪水調節時に、常用洪水吐の流れが流木等により阻害されないように流木等捕捉施設や鋼製のスクリーンを設置しています。



阿蘇立野ダムの諸元・事業経過

阿蘇立野ダムは、日本最大級の流水型ダムです。

本体工事起工式から約5年間かけて本体工事を行い、令和6年3月に竣工しました。



諸元			
河川名	白川水系白川	堤高(高さ)	87m
形式	曲線重力式コンクリートダム	堤頂長	197m
集水面積	約383km ²	堤体積(減勢工を含む)	約40万m ³
湛水面積	約0.36km ²	天端高	標高282.0m
総貯水容量	約1,010万m ³	洪水時最高水位	標高276.0m

事業経過

昭和58年	建設事業着手
昭和59年	損失補償基準調印（宅地・建物）
平成元年	損失補償基準調印（農地・山林）
平成10年	南阿蘇鉄道移設に係る基本協定締結
平成14年	南阿蘇鉄道付替Ⅰ期工事完了
平成20年	水没地用地取得完了
平成26年	漁業補償契約調印
平成26年	仮排水路トンネル本体着工
平成28年	熊本地震
平成30年	仮排水トンネル本体完成
平成30年	本体建設工事起工式
令和2年	ダム本体コンクリート打設着工
令和3年	本体建設工事定礎式
令和5年	ダム本体打設完了式
令和6年	竣工

緑川流域の概要・特徴

緑川は、その源を熊本県上益城郡山都町の三方山に発し、御船川等の支川を併せて熊本平野を貫流し、下流部において加勢川、浜戸川と合流し有明海に注ぐ一級河川です。

流域には、歴史的な土木施設・かんがい施設や良好な自然環境、河川景観を有しています。

< 緑川流域図 >



< 緑川流域の緒元 >

源 流	熊本県上益城郡山都町三方山	
流域面積	1,100km ² (九州7位)	
幹川流路延長	76km (九州7位)	
大臣管理区間	55.2km(ダム管理区間を除く)	
流域内市町村	緑 川	加勢川 13.1km
	浜戸川	御船川 6.4km
流域内市町村	4市8町1村 熊本市、宇土市、宇城市、八代市、嘉島町、益城町、菊陽町、大津町、御船町、甲佐町、美里町、山都町、西原村	
流域内人口	約54万人	
想定氾濫区域面積	約172km ²	
想定氾濫区域人口	約19万人	

※国土交通省HP分野別統計データより



歴史的にも重要な文化遺産が数多く残っています。

豊かな自然環境に恵まれています。



加藤清正が築造したともいわれる河港跡の階段護岸【国指定史跡】



ハートの見える石橋として知られ、川面を見ると太陽の光がハートに輝いて見えます



河口部に広がるヨシ原は環境省より重要湿地にも指定されています



キャンプやバーベキューを楽しむ人達で賑わいを見せる河川公園です

緑川の主な洪水

昭和63年5月洪水(御船川洪水)



梅雨前線の影響に伴い、昭和63年5月3日から4日にかけて集中的な豪雨となり、御船川流域の島木雨量観測所では1時間に94mmを記録、御船水位観測所では**計画高水位を約1.8m上回る6.46m**に達しました。この洪水により**御船川に架かる眼鏡橋が流失**するとともに、**八竜橋上流右岸の堤防決壊により、甚大な被害が発生**しました。

死者・行方不明者	3名	家屋全半壊	79戸
床上浸水	2,849戸	床下浸水	4,877戸

平成9年7月洪水



梅雨前線の影響に伴い、平成9年7月8日から11日にかけて、激しい雨が断続的に降り続けました。緑川流域においても津森雨量観測所では1時間に47mm、総雨量917mmを観測し、加勢川の六六橋水位観測所では**計画高水位を約10cm上回る5.00m**に達しました。

家屋全半壊	9戸		
床上浸水	132戸	床下浸水	1,200戸

平成11年9月台風18号



大型で非常に強い台風18号が9月24日未明に天草を通過し、熊本県北部に上陸。

緑川河口、浜戸川が折しも大潮と重なり、**堤防を越水し、家屋浸水被害等が発生**しました。

死者・行方不明者	1名		
床上浸水	254戸	床下浸水	124戸

平成19年7月洪水



梅雨前線の影響に伴い、平成19年7月6日未明から降り続いた雨は熊本県各地に激しい降雨をもたらし、各地で記録的な豪雨を観測しました。

緑川流域においても、時間雨量30mmを越える集中豪雨が数時間続き、内大臣雨量観測所で542mmを観測。

中甲橋水位観測所では、**はん濫危険水位を47cm超え、観測史上1位となる5.07m**に達しました。

家屋全半壊	15戸		
床上浸水	69戸	床下浸水	497戸

※一般被害状況は、S63、H9、H11：熊本県防災・消防・保安年報、H19：熊本県危機管理・防災消防総室資料による

緑川の整備（河川整備基本方針・河川整備計画）

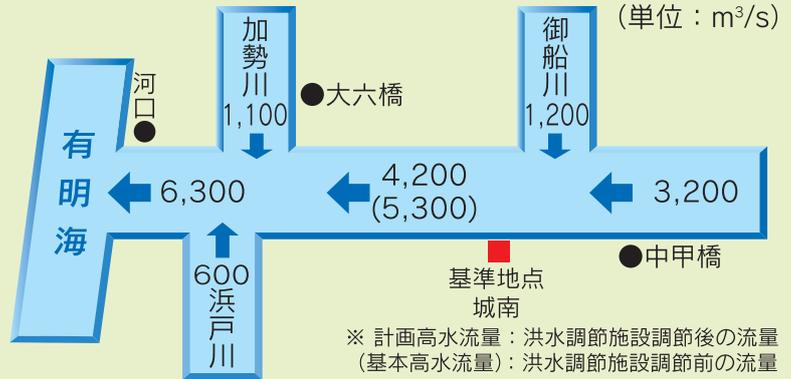
緑川水系河川整備基本方針（平成20年7月策定）

緑川水系河川整備基本方針は、昭和28年6月洪水等の既往洪水を踏まえ、計画を策定しています。

具体的には、洪水ピーク流量を基準地点「城南」地点で**5,300m³/s**とし、そのうち流域内の洪水調節施設により**1,100m³/s**を調節して、河道の配分流量を**4,200m³/s**とします。
（年超過確率 1/150 の規模の洪水）

計画規模：緑川流域の12時間総雨量 279mm
 想定最大規模：緑川流域の12時間総雨量 595mm

緑川計画高水流量図（基本方針）〈長期的な河川整備の目標〉



緑川水系河川整備計画（令和7年1月変更）

従来計画に基づく河川整備の進捗や、計画策定以降の河川を取り巻く社会状況の変化、今後の気候変動への適応等を踏まえ、緑川の治水安全度の更なる向上を目指し、令和7年1月に変更した「緑川水系河川整備計画」に基づき河川整備を進めています。

●整備計画

○従来計画（平成25年1月策定）
 整備目標
 年超過確率 1/30

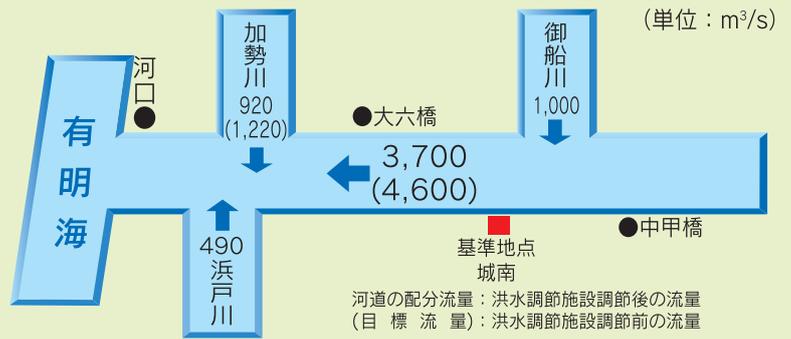


○変更計画（令和7年1月変更）
 整備目標
年超過確率 1/60

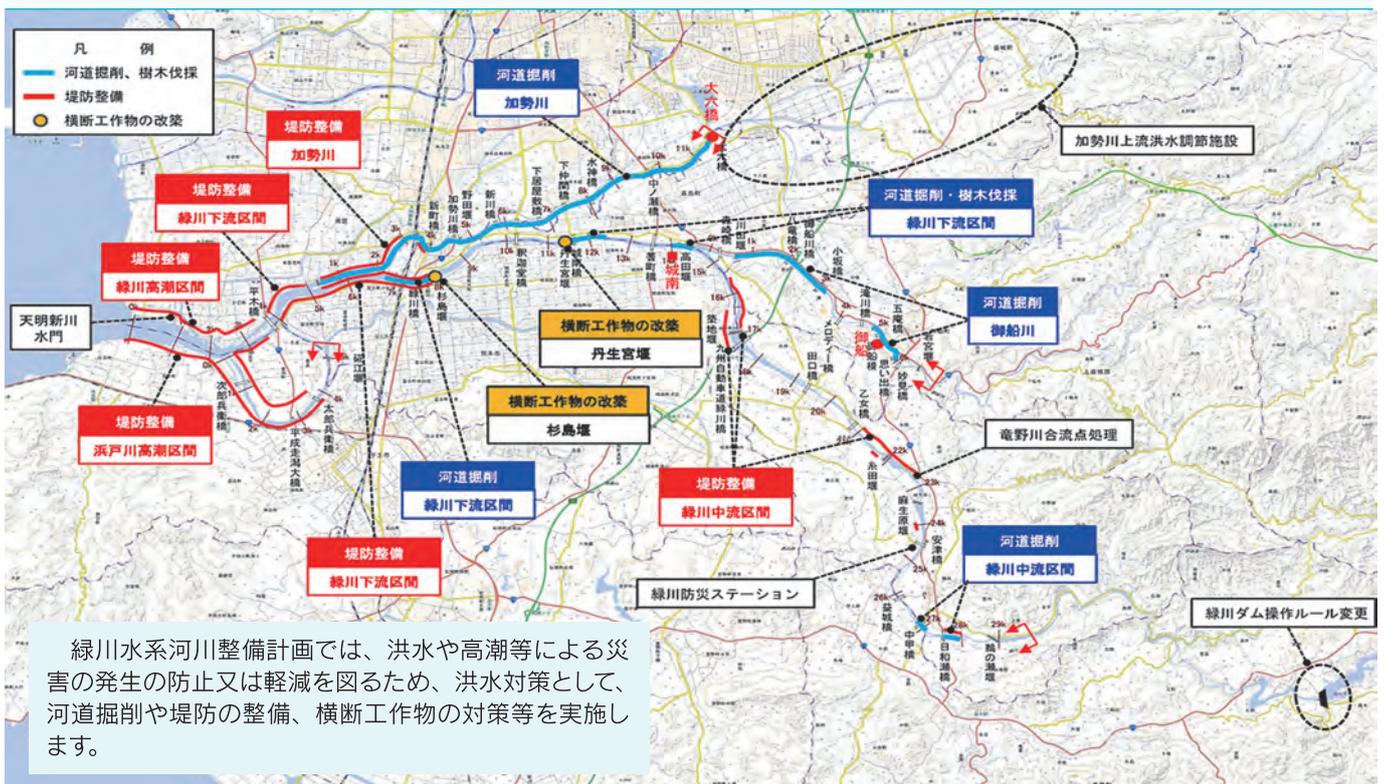
緑川水系河川整備計画は、緑川水系河川整備基本方針を基に、今後概ね30年間で実施する整備目標を定めたものです。

具体的には、洪水ピーク流量を基準地点「城南」地点で**4,600m³/s**とし、そのうち流域内の洪水調節施設により**900m³/s**を調節して、河道の配分流量を**3,700m³/s**とします。
（年超過確率 1/60 の規模の洪水）

緑川整備計画流量図



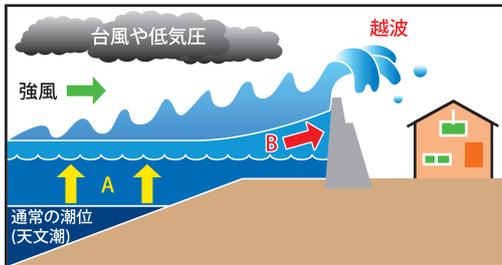
緑川水系河川整備計画整備箇所位置図



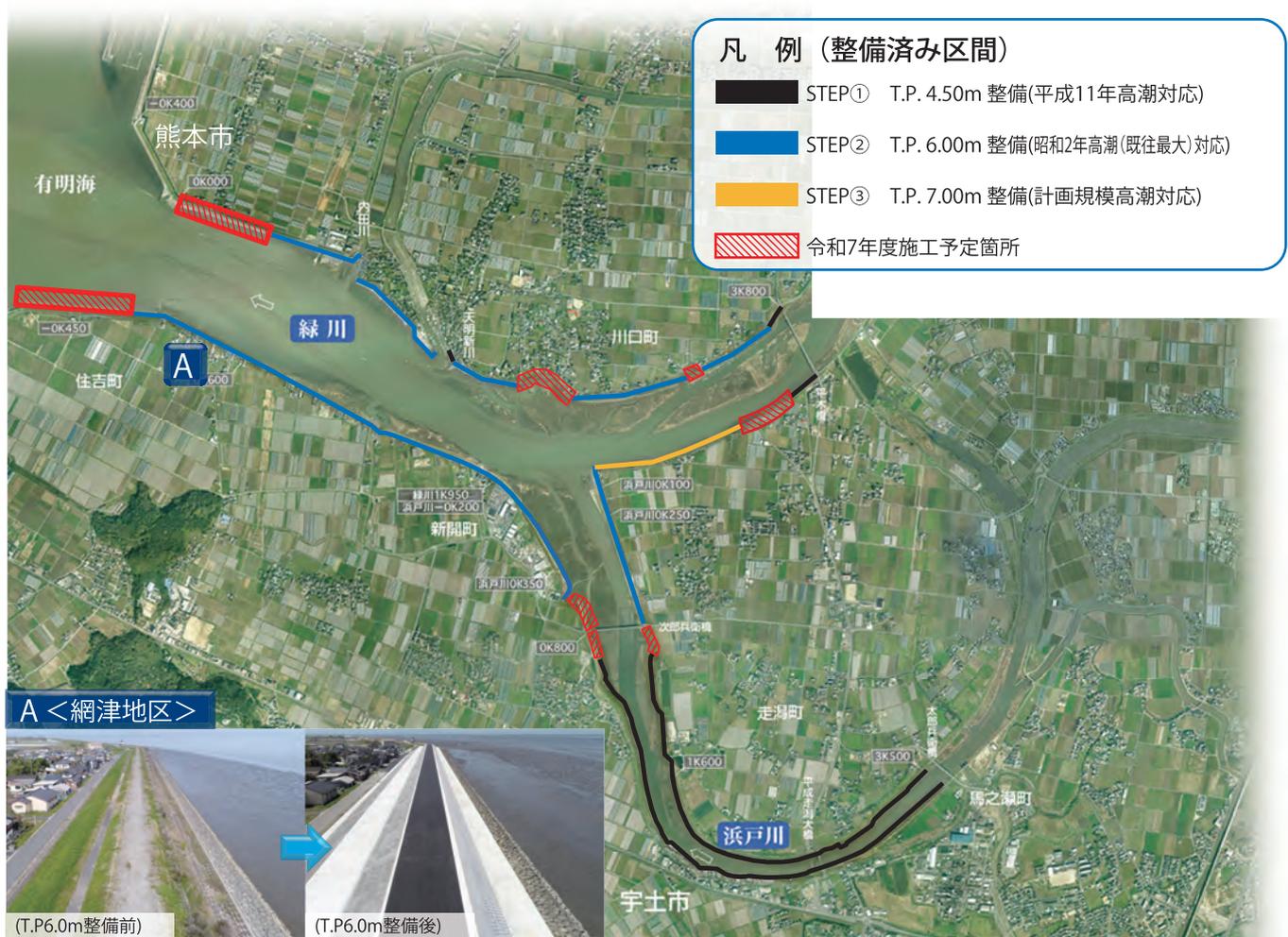
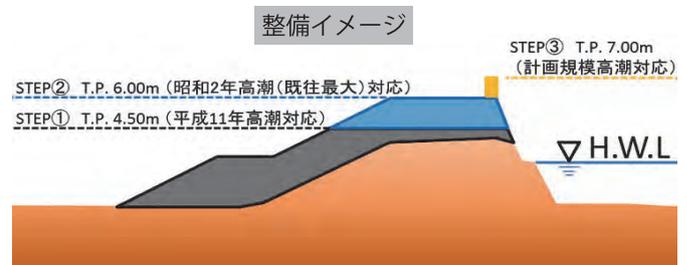
緑川の整備（現在の主な改修事業）

① 緑川・浜戸川における高潮対策事業

高潮による被害が発生する恐れのある河口付近において、平成11年台風18号規模の高潮被害の解消を目的に実施してきた第1段階（T.P.4.5m）の堤防整備が令和4年度に完了し、現在実施中の第2段階（T.P.6.0m）の整備が進捗してきたことから、並行してT.P.7.0m（完成）の整備を進めます。



台風を中心気圧は周辺部より低いため、周辺部の大気は海面を押し付け、中心付近の大気は海面を吸い上げるように働く。その結果、台風を中心付近の海面が上昇(A)します。また強い風が海岸部に向け長時間吹き続けると、風下の海岸に海水を吹き寄せ(B)、海面が上昇します。



A <網津地区>



(T.P.6.0m整備前)

(T.P.6.0m整備後)



(高潮堤防整備前)

(高潮堤防整備後)

② 加勢川における河道掘削

加勢川は治水安全度が1/5程度と低かったことから、平成23年度より河道掘削に着手し、段階的に流下能力の向上を図っています。令和2年度に第1段階の1/10対応の河道掘削が完了したことにより、令和3年度以降、第2段階の1/30対応の河道掘削を下流側の六間堰より実施しています。



③ 緑川における堤防整備

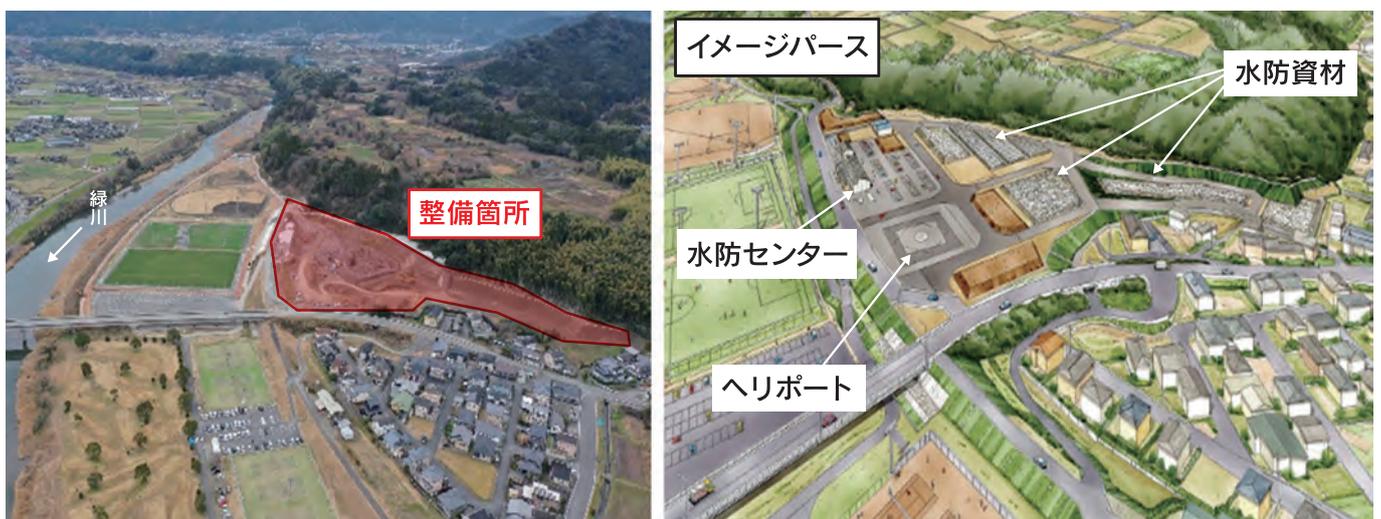
加勢川合流点下流に位置する美登里地区において、当面整備として、加勢川における河道掘削による洪水流量の増加に対応可能な堤防整備を進めています。



④ 船津地区河川防災ステーション(緑川)

緑川上流部における災害時の迅速かつ円滑な復旧活動を行うための防災拠点(防災ステーション)の整備に令和3年度に着手しました。

防災拠点整備は、復旧活動に必要な水防資材の備蓄、ヘリポート等のほか、甲佐町による水防活動を円滑に行う拠点となる水防センターを設置する計画として進めており、令和7年度の完成を目標に鋭意整備を進めます。



流域治水

気候変動

気候変動による大雨等の災害の激甚化・頻発化が危惧されています。気温が**2℃上昇**した場合を想定した気候変動のシナリオでは、2040年頃には降雨量が**約1.1倍**、流量が**約1.2倍**、洪水発生頻度が**約2倍**になると試算されています。

白川・緑川流域においても気候変動による大雨等の災害の激甚化・頻発化が危惧されており、流域全体の1人1人が水害を自分事として捉えることが重要です。

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

↓ 降雨量が**約1.1倍**となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

みんなを襲う水災害

令和2年までの10年間、1回も水害、土砂災害が発生しなかった市町村は、わずか41。水災害は国民全員に関係し、これからリスクがますます高まろうとしている中、産官学民が協働して「流域治水」を推進し、社会の安全度を高めていくことが重要に。

↓
行政の取組だけでなく、企業・団体、個人に流域治水の理解、浸透を図り主体的な行動を促していくことが重要。



流域治水

気候変動による水害リスクの増加を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の治水対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者(国・県・市町村・企業・住民等)が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行うことが重要です。

熊本河川国道事務所では、令和2年9月に「白川・緑川水系流域治水協議会」を設置し、流域自治体と連携しながら流域治水の取り組みを進めています。

白川・緑川水系では、流域全体における流域治水の取り組み内容を位置づけた「流域治水プロジェクト2.0」を令和5年度に策定しました。



白川・緑川流域における流域治水の取り組み

甲佐町竜野川流域における特定都市河川指定(令和6年度)

甲佐町に位置する竜野川流域では、流域治水を推進し、水害に強いまちづくりに取り組むため、令和6年度に「特定都市河川」に指定されました。

現在、甲佐町・熊本県・熊本河川国道事務所が連携し流域水害対策計画の作成に取り組んでいます。

これに関連し、熊本河川国道事務所では「甲佐町防災まちづくり構想(案)」の策定支援を行っています。



草原保全 × 流域治水

白川流域の上流に位置する阿蘇地域では様々な関係者により、草原保全の取組が行われています。

草原は優れた水源涵養機能を有しているとされ、流域治水の取組の一つである健全な水循環を担うことが期待されています。水道水の全てを地下水で賄われる熊本市では地下水への関心が高いと考えられます。このため、下流の方々に上流の取組を知ってもらい、上下流の関係性構築を目指した草原保全の広報活動等、関係機関と連携して取り組んでいます。

阿蘇地域の草原に降る雨水の流れ 【草原が保全されないと…】

※阿蘇ジオパーク推進協議会と作成

Point

草原が失われると雨水の浸透機能の低下や土壌浸食等により水害や土砂災害リスクが高まる可能性があります

Point

草原が失われると、地中に涵養される水の量が減少してしまいます

Point

阿蘇地域の地下水が減少すると、下流へ移動する水も減少するため、熊本地域の豊富な地下水源が損なわれる可能性があります



→ : 阿蘇地域に降った雨水の流れ



SDGsに取り組む企業 × 流域治水

SDGsの取組の中には、流域治水に繋がるものも多くある事を踏まえ、企業のSDGsの取り組みに沿った形で流域治水の連携を進めます。

また自治体とも連携し、水害版企業BCP策定支援を進めます。



森林整備×流域治水～NPO法人天明水の会（河川協力団体）、天明中学校と連携～

NPO法人天明水の会（河川協力団体）は、緑川流域の山と海をつなぎ豊かな環境保全に努めること、座学と実作業を通して森林整備の大切さを学び、環境を守り育てる意欲を育むことを目的に森林整備に取り組まれています。また、森林整備は流域治水施策の1つであり、治水面（以下①②）及び地下水保全において効果が期待できることから、NPO法人天明水の会（河川協力団体）、天明中学校と連携し、取り組みを実施しています。

- ①雨水を地中に浸透させ洪水時に下流へ流れる流量を抑制する効果（限界はある）
- ②土砂、流木の流出を抑制する効果

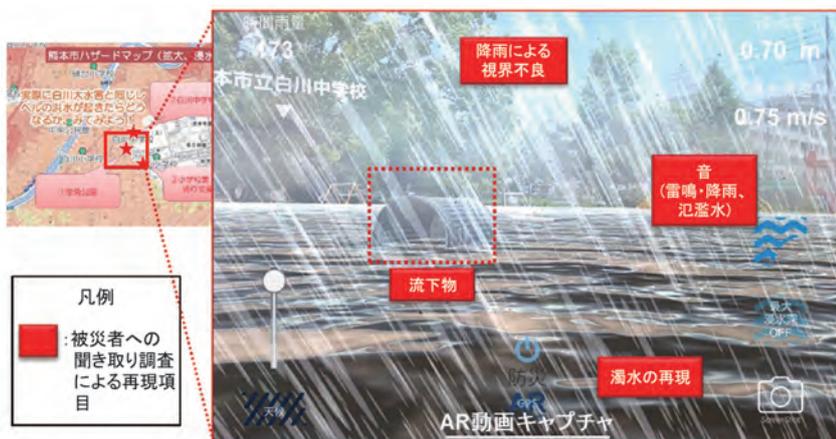


NPO法人天明水の会（河川協力団体）と連携し、地元の中学生に「森林整備と流域治水の関係性」に関する講義を実施



講義後、緑川上流の森林整備（下草刈り等）を中学生と一緒に実施

水害の自分事化と災害伝承～地域や小学校と連携～



昭和28年の白川大水害から70年が経過したことを契機とし、気候変動後の災害から100年が経過したあとも災害伝承するための取り組みをスタートさせました。

ARや水害経験者による体験談を取り入れた新しい防災教育を実施していきます。

環境整備事業（かわまちづくり）

■かわまちづくりとは

「かわ」とそれにつながる「まち」を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、地域の「顔」そして「誇り」となるような空間形成を目指します。

市町村において作成された「かわまちづくり」計画に基づき、整備を行います。

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確になっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象



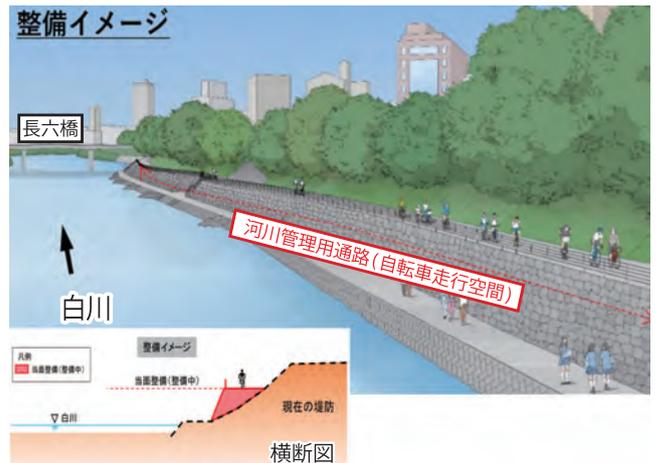
白川熊本市街部かわまちづくり（白川）

白川が流れる熊本市街部を「くまもとの顔」として活性化し、魅力ある都市空間づくり等を目指すため、熊本市が進める自転車走行空間整備の取り組みに併せて河川管理用通路等を整備し、上下流の交流促進、河川景観の向上、河川巡視や河川管理の円滑化を図ります。 事業期間 2021年度-2030年度

代継橋から白川下流を望む

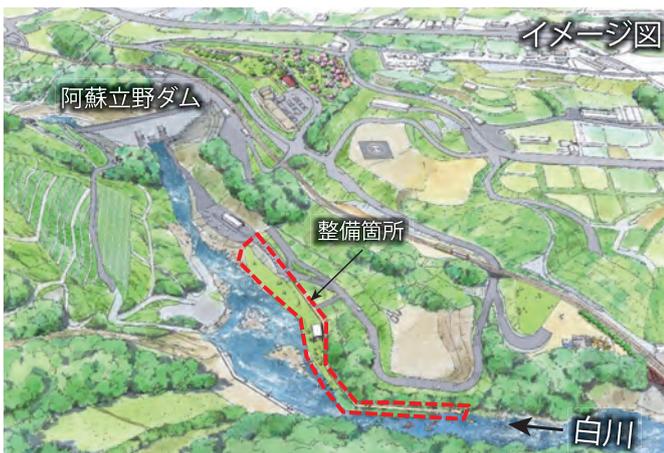


整備イメージ



阿蘇立野ダム周辺地区かわまちづくり（白川）

阿蘇立野ダム周辺を阿蘇カルデラの玄関口として、ダムと南阿蘇村の雄大な自然を活かし、熊本地震からの復興・交流・新たな観光へ繋げることを目的に、南阿蘇村・大津町のまちづくりと連携しながら、親水護岸、管理用通路等を整備し、河川利用等の安全向上、河川管理の円滑化を図ります。事業期間 2025年度-2034年度



宇土走潟地区かわまちづくり（緑川）

地域資源の有効活用により潤いあふれる美しい景観の創出を目指すため、宇土市と協力して緑川旧河道部を活用した親水護岸、管理用通路等を整備し、河川景観の向上、河川利用等の安全向上、河川管理の円滑化を図ります。

事業期間 2022年度-2030年度



河川について

甲佐地区かわまちづくり（緑川）

地域住民及び周辺地域の人々をいざない地域を活性化するため、国の基盤整備等により完成した甲佐町整備のスポーツ施設（平成27年3月かわまちづくり登録）に隣接して、憩い（子どもたちの遊び等）、食（地域、民間事業者と協働によるイベント等）による新たな交流空間を創出することを目的に、甲佐町のまちづくりと連携しながら、護岸（親水階段）、管理用通路等を整備し、河川景観の向上、河川利用等の安全向上、河川管理の円滑化を図ります。

事業期間 2015年度-2034年度



河川管理

日常の管理

～堤防や護岸、樋管等の河川管理施設がその機能を十分に発揮できるよう、日頃から点検等を行っています～

●河川巡視



堤防や護岸、樋管等の河川管理施設の異常の発見、河川敷におけるゴミなどの不法投棄、不法占用などの違法行為を発見するため、河川のパトロールを行っています。

●水質事故への対応



河川に油等が流出した際には、白川・緑川水質保全協議会において、関係機関が連携して情報連絡体制をとり、水質汚濁防止のための対策をとっています。

●堤防管理



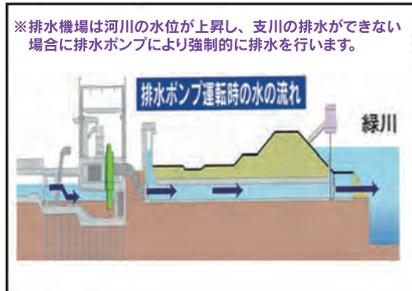
堤防の状態を把握するため、出水期前後（年に2回）に除草を行っています。その際に発生する刈草は、リサイクルに努めています。



堤防除草後には、徒歩による細かな堤防点検を行っています。また、河川構造物（樋管・樋管ほか）についても点検を行い、機能の健全性について確認をしています。

災害時の管理

～河川管理施設の操作や監視等に努め、災害による被害を最小限にするように努めています～



洪水のおそれがある場合は内水被害対策のための排水機場を稼働させるとともに、水防活動に対する情報収集支援や排水ポンプ車の派遣などを行い、洪水による被害を最小限に防ぎます。

河川管理の課題

外来水草対策



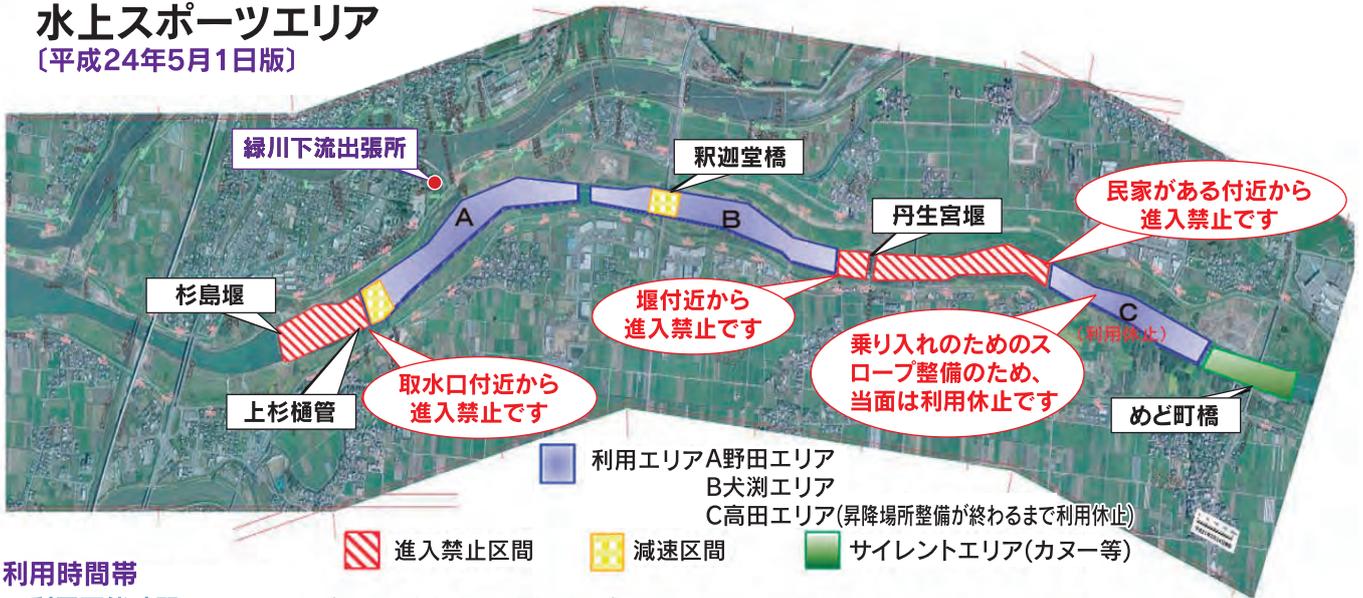
加勢川を中心としてボタンウキクサなどの外来水草が夏場に河川の水面を覆うほどに増殖しており、水門等の施設の操作に悪影響を及ぼす外、流出して河口域や海域環境に影響を及ぼします。また、冬季に腐敗し、水質汚濁や悪臭が発生するなど、河川環境にも影響を及ぼします。それら外来生物対策として、沿川自治体で構成される緑川水系水草対策連絡協議会において、情報交換や水草駆除などを連携して実施しています。



水面利用のルール

緑川では水上のレジャーが盛んになるにつれ、漁業者や地域住民との間で、騒音やゴミ等の問題が生じるようになりました。そこで、水面の利用が適正に行われるように、緑川中流部水面等利用協議会(漁業者、水上レジャー利用者、利水者、行政等)を組織し、水面利用を進めています。

水上スポーツエリア (平成24年5月1日版)



利用時間帯

利用可能時間
 4月20日～9月末 9:00から18:00まで ※夏時間
 (利用受付は17:00まで)
 10月1日～2月末 9:00から17:00まで ※冬時間
 (利用受付は16:00まで)
 (準備8:30～、エンジン稼働9:00～、終了時間は片付けも含む)
 バス釣りは、5:00からの早期利用ができます。
 ただし、6:00から8:59は、エレキ及び手こぎでの利用
 (準備5:30～、利用6:00～、エンジン稼働9:00～、終了時間は片付けも含む)

利用禁止期間

3月1日～4月19日(鮎の遡上期のための配慮期間)



放置艇対策

緑川河口域では、無許可係留船や沈廃船等、およそ190隻以上が放置艇となっています。放置艇は、流水の障害、河道閉塞、水門等の施設の操作に支障がある外、廃船の沈下による漁業被害をおこす恐れがあり、緑川水系下流部放置艇対策連絡会議を組織して対策を行っています。

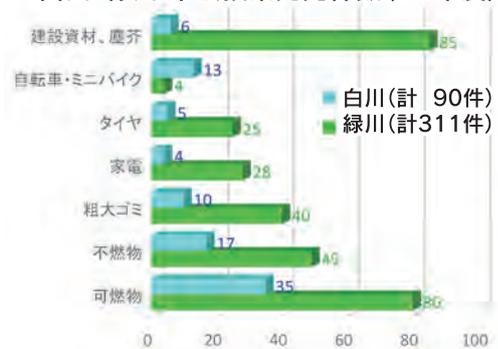


不法投棄対策

白川や緑川には、いたるところにゴミが捨てられており、環境にも多大な影響を与えています。美しい白川と緑川を取り戻すために、不法投棄をしない・させないように協力していきましょう。

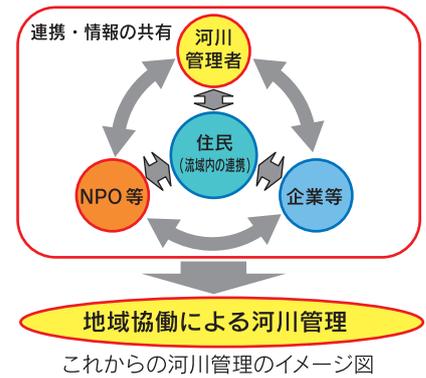


白川・緑川 不法投棄発見件数(R5年度)



流域連携・地域連携

これからの河川管理は、地域協働による河川管理を目指していきます。より良い河川管理に向けて、住民・企業・NPO等や河川管理者等のそれぞれの特性を活かし、主体性と信頼関係を基に連携して取り組むことが重要です。地域協働による河川管理は、関係者が様々なレベルで情報を共有し、コミュニケーションを活発にしながら取り組んでいきます。計画策定から整備・維持管理までの一連のプロセスを通じ、様々な段階で住民の皆様が係われる仕組み作りを行うなど、住民の皆様が参加できる機会を増やします。



河川協力団体制度

■河川協力団体制度の目的

河川管理において、河川管理者と連携して活動するNPO等の団体を河川協力団体として指定し、自発的な活動を支援し促進させ、河川管理のパートナーとして活動していただくことにより、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。

■河川協力団体の指定状況

現在、緑川水系5団体、白川水系2団体が、河川協力団体の指定を受けて活動しています。

■活動事例

白川においては、昨今の気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、熊本市の中心市街地において白川の特性と過去の洪水被害状況や防災・減災に向けたパネル展示等を行っています。緑川水系加勢川では、近年、外来水草が異常繁茂して生態系への影響が心配されるため、河川協力団体と河川管理者が連携して外来水草の除去活動を進めています。外来水草の除去活動を通じて、生態系を守る大切さを伝える活動にも取り組まれており、これらの活動は、地域住民やボランティア団体との交流、次世代を担う子供達への環境教育などにつながっています。

外来水草の除去（緑川水系加勢川）



6.26白川大水害動画視聴による啓発活動

流域一斉清掃

白川・緑川では地元住民や市民団体等が中心となり、流域一斉清掃に取り組んでいます。



H31.4.29「緑川の日」一斉清掃
約2万人が参加



R6.8.4「しらかわの日」一斉清掃
約1,000人が参加



R5.8.6「しらかわの日」一斉清掃
集められたゴミの一部

出前講座・住民参加型学習会

熊本河川国道事務所では、防災や河川環境学習について出前講座を随時受け付けています。また、月に1回程度、一般市民を対象に「過去の水害の歴史」「水生生物調査」等の学習会を行っています。



出前講座（環境学習）



出前講座（水生生物調査）



住民参加型学習会（緑川の治水）

熊本の道路

熊本河川国道事務所では、国道3号、57号、208号のほか、E77九州中央自動車道の約314.6kmを4つの維持出張所で分担して管理しています。

また、改築事業として地図のとおり箇所で事業を推進中です。

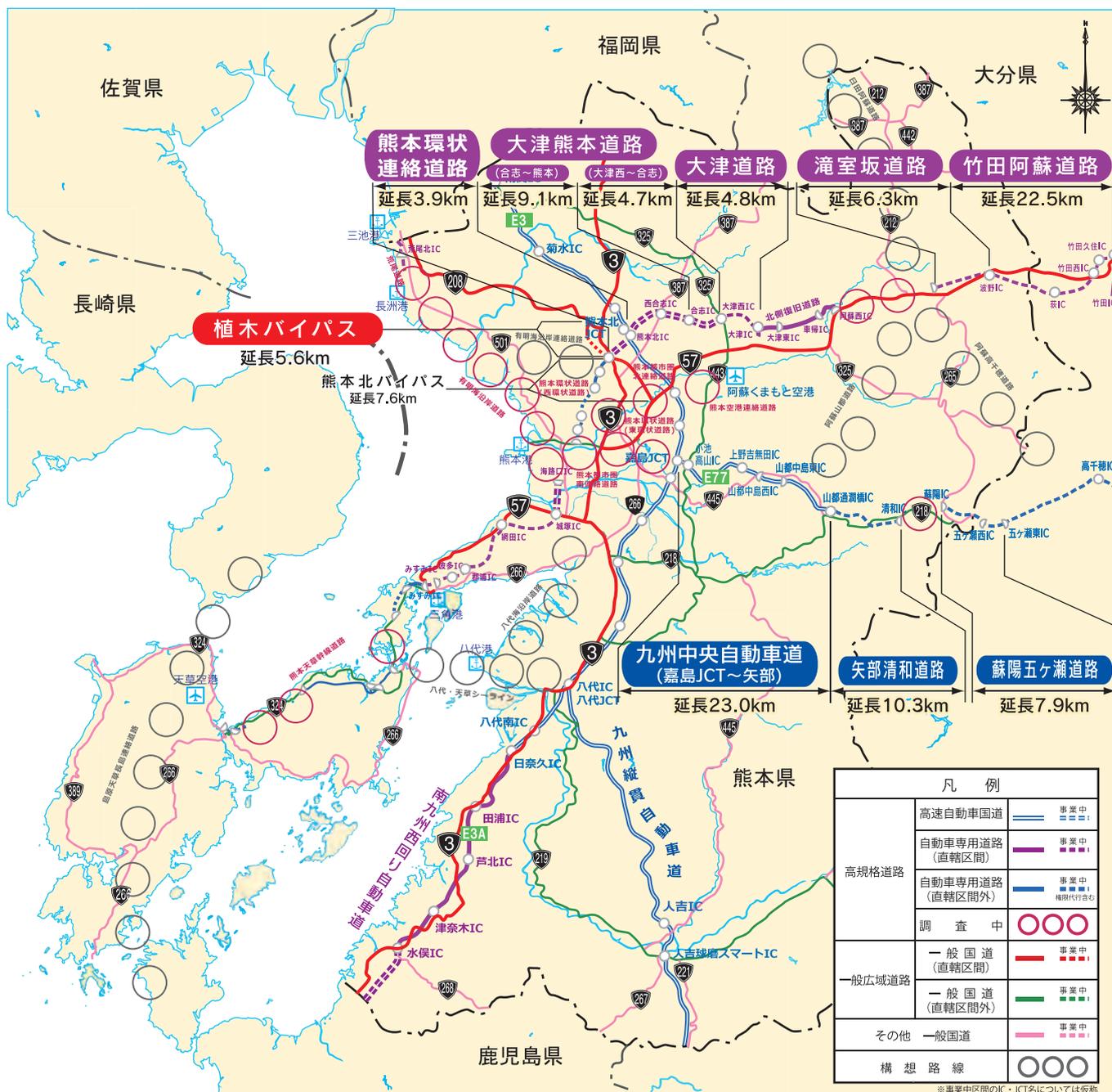
管理延長

(単位：km)

維持出張所 路線名	山鹿	熊本	八代	阿蘇国道	路線別計	通過市町村名
3号	46.2	20.9	84.3		151.4	山鹿市・熊本市・合志市・宇土市・宇城市・氷川町・八代市・芦北町・津奈木町・水俣市
57号 (北側復旧道路)		43.9		63.6 (11.9)	107.5	産山村・阿蘇市・南阿蘇村・大津町・菊陽町・熊本市・宇土市・宇城市
208号	32.7				32.7	熊本市・玉東町・玉名市・荒尾市
E77九州中央道		23.0			23.0	益城町・御船町・山都町
各出張所計	78.9	87.8	84.3	63.6	314.6	

※南九州西回り自動車道(国道3号)は、令和2年度より八代河川国道事務所が整備・管理を担当しています。

(八代JCT～日奈久ICは、NEXCO西日本が担当しています。)



事業中の改築箇所

E77 九州中央自動車道(嘉島JCT~矢部)(令和5年度開通)

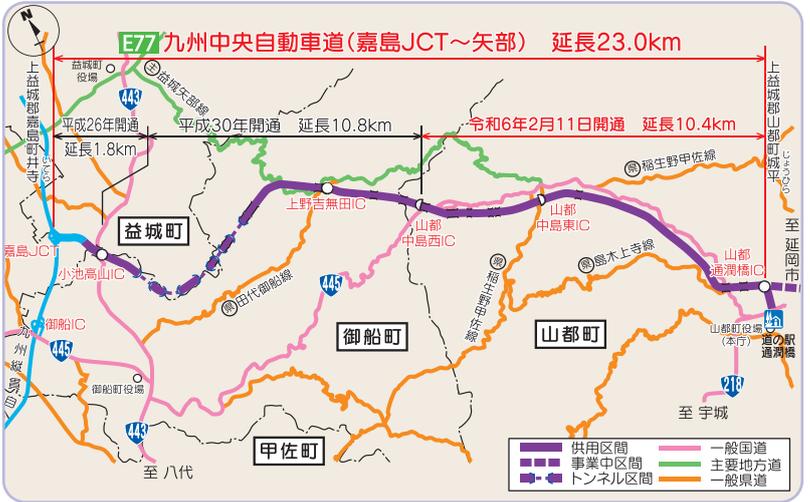
祝 開通式の様子(令和6年2月11日)



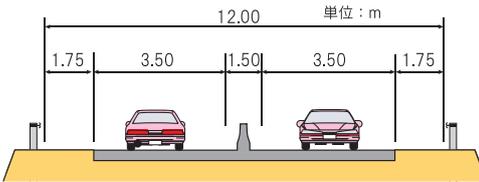
山都通潤橋IC(令和6年11月)



九州地方中央部を横断する高速道路ネットワークの一部を形成し、熊本県と宮崎県の連携強化や災害に強い広域的なネットワークの構築を目的とした事業です。
令和6年2月11日に開通しました。



計画諸元	
事業化年度	平成10年度(施工命令)
計画延長	23km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線



route 218 九州中央自動車道 矢部清和道路

中心杭打ち式の様子(令和4年12月10日)



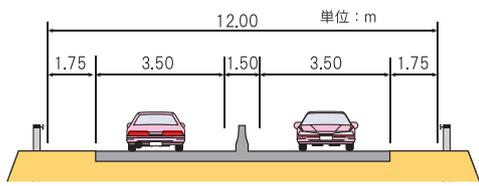
山都通潤橋ICから延岡方面(令和7年2月)



九州地方中央部を横断する高速道路ネットワークの一部を形成し、熊本県と宮崎県の連携強化や災害に強い広域的なネットワークの構築を目的とした事業です。
令和4年度に事業化しました。



計画諸元	
事業化年度	令和4年度
計画延長	10.3km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線



道路について

route 218 九州中央自動車道 蘇陽五ヶ瀬道路

蘇陽区間 着工式の様子(令和5年11月26日)

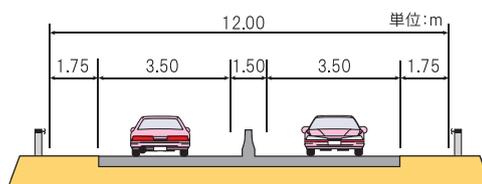


((仮称)蘇陽IC側の工事状況(令和7年2月)



九州地方中央部を横断する高速道路ネットワークの一部を形成し、熊本県と宮崎県の連携強化や災害に強い広域的なネットワークの構築を目的とした事業です。

令和2年度に事業化し、蘇陽区間は令和5年11月26日に着工しました。



計画諸元

事業化年度	令和2年度
計画延長	7.9km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線

道路について

route 57 中九州横断道路 熊本環状連絡道路(令和7年度 新規事業化)

((仮称)熊本北JCT・(仮称)熊本北IC付近(令和7年3月)



下硯川IC付近(令和7年3月)



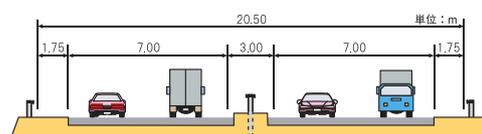
高規格道路中九州横断道路の一部を構成し、沿線地域の産業発展や地域活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。

令和7年度に新規事業化しました。



計画諸元

事業化年度	令和7年度
計画延長	3.9km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	4車線



route 57 中九州横断道路 大津熊本道路（合志～熊本）

着工の様子(令和5年9月24日)



上生川橋工事状況(令和6年12月10日)

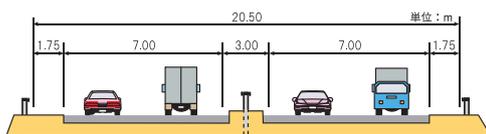


計画諸元

事業化年度	令和2年度
計画延長	9.1km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	4車線

高規格道路中九州横断道路の一部を形成し、沿線地域の産業発展や活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。

合志～熊本間は令和2年度に事業化し、令和5年9月24日に着工しました。



道路について

route 57 中九州横断道路 大津熊本道路（大津西～合志）

中心杭打ち式の様子(令和4年10月22日)



(仮称)大津西ICから(仮称)合志IC方面(令和6年10月)

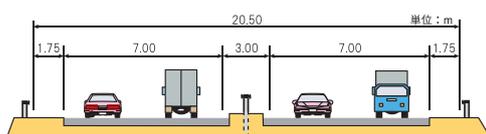


計画諸元

事業化年度	令和4年度
計画延長	4.7km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	4車線

高規格道路中九州横断道路の一部を形成し、沿線地域の産業発展や活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。

大津西～合志間は令和4年度に事業化しました。



大津ICから(仮称)大津西IC方面(令和6年10月)



中心杭打ちの様子(令和7年1月19日)

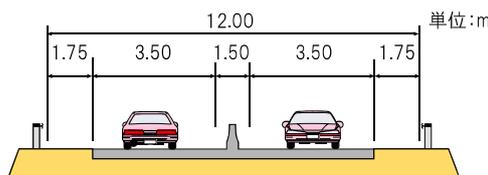


高規格道路中九州横断道路の一部を構成し、沿線地域の産業発展や地域活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。
令和6年度に事業化しました。



計画諸元

事業化年度	令和6年度
計画延長	4.8km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線



道路について

貫通式の様子(令和5年6月18日)



坂梨側の工事状況(令和6年12月)



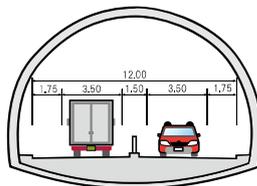
高規格道路中九州横断道路の一部を形成し、災害発生時の代替路確保、走行性の向上等を目的とした事業です。
平成25年度に事業化し、令和5年6月18日に滝室坂トンネル(仮称)が貫通しました。令和8年度に開通する見通しです。



計画諸元

事業化年度	平成25年度
計画延長	6.3km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線

トンネル区間 単位:m



route 57 中九州横断道路 竹田阿蘇道路

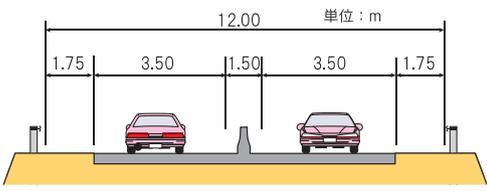


着工の様子(令和4年12月11日)



(仮称)波野IC付近の工事状況(令和7年3月)

高規格道路中九州横断道路の一部を構成し、沿線地域の産業発展や地域活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。
平成31年度に事業化し、令和4年12月11日に着工しました。



計画諸元	
事業化年度	平成31年度
計画延長	22.5km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線

route 3 植木バイパス

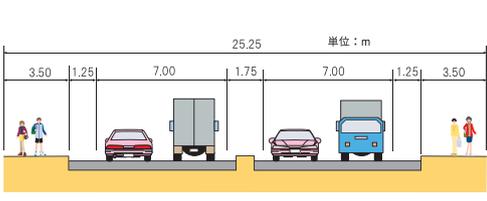


開通の様子(令和5年2月5日)



下硯川IC付近(令和6年10月)

熊本都市圏の放射道路網の一部となり、熊本市の交通混雑の緩和及び交通安全性の向上等を目的とした事業です。
平成11年度に事業化し、令和5年2月5日に3-2工区延長0.9kmについて、暫定2車線開通しました。



計画諸元	
事業化年度	平成11年度
計画延長	5.6km
構造規格	第3種1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線

道路について

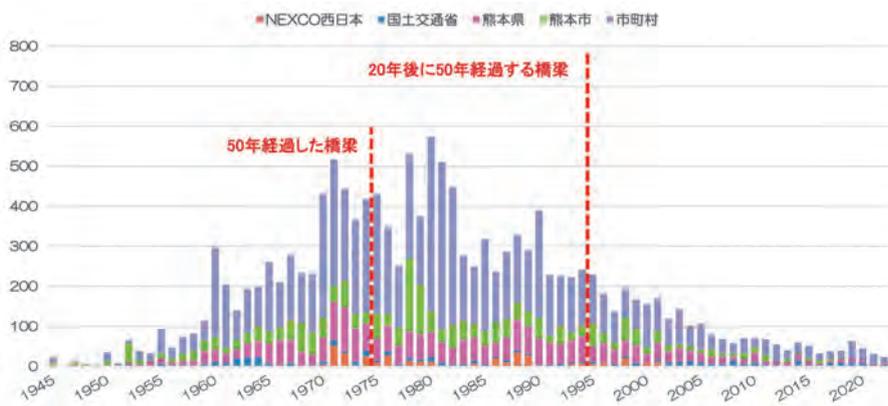
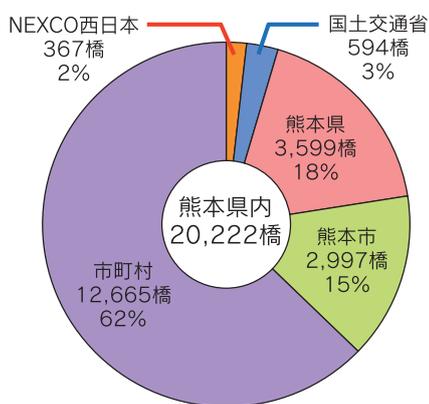
安心・安全の確保

① 老朽化対策

- 熊本県内の道路インフラは高度経済成長期から集中的に整備されており、今後急速に老朽化していくことが予測され、老朽化した道路インフラの補修や更新を確実に実施していくことが重要な課題となっています。
- 道路インフラの維持管理、補修、更新等を効果的・効率的に行うため、熊本県内の道路管理者からなる「熊本県道路メンテナンス会議」を設置し、道路インフラの予防保全、老朽化対策の強化を図っています。

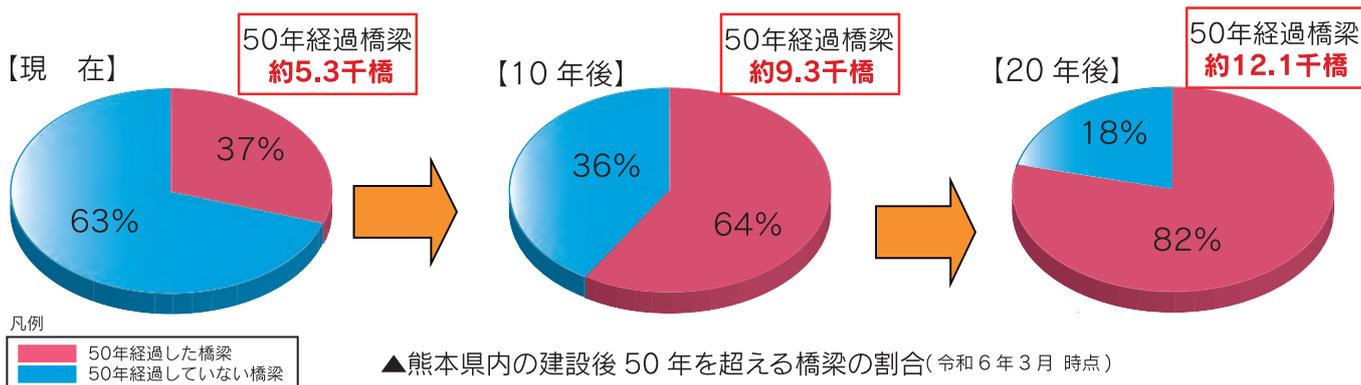
熊本県内の橋梁の現状・課題

- 熊本県内の約2万橋の橋梁（2m以上）のうち、6割以上となる約1.3万橋を市町村が管理しています。建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在は37%ですが、20年後には82%に増加することが予測されています。
- 市町村は、管理する施設数が多いにもかかわらず三つの課題（人不足・技術力不足・予算不足）により、点検が進まない、点検結果の妥当性が確認できない、適切な修繕等が実施できない等の課題があります。



▲熊本県内の道路管理者別の橋梁数 (令和6年3月時点)

▲熊本県内の建設年度別の橋梁数 (令和6年3月時点)



▲熊本県内の建設後50年を超える橋梁の割合(令和6年3月時点)

老朽化対策が必要な構造物の例



疲労による
コンクリート床版のひび割れ



凍結防止剤を含む漏水による
支承の劣化(塩害)



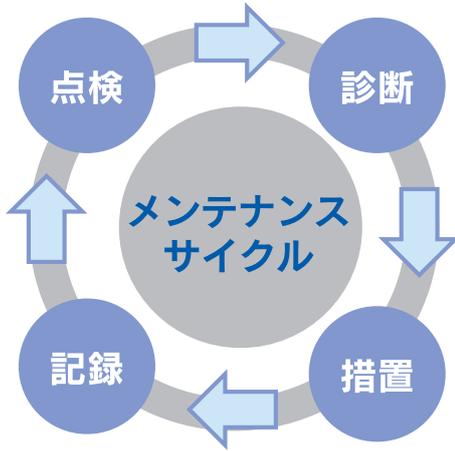
鋼材の腐食に伴う強度の低下

(データは令和6年3月時点のものです)

老朽化対策の具体的な取組

メンテナンスサイクルを確定（道路管理者の義務の明確化）

- 道路インフラの老朽化対策の本格実施に向け、道路管理者の義務である点検・診断・措置・記録の取組を明確化し、各道路管理者の責任でメンテナンスサイクルを実施します。
- 橋梁やトンネル等の構造物について、近接目視により最長5年に1回の頻度で点検することを省令に位置付けるとともに、構造物を統一的な尺度で判定できるよう健全度の判定区分を告示し、これらに基づく定期点検要領を全道路管理者に通知しました。



トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示

(平成26年3月31日公布、7月1日施行)

区分	状態	状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

※Ⅲ・Ⅳ区分は点検後5年以内(次回点検まで)に対応する

メンテナンスサイクルを回すための自治体支援

- メンテナンスサイクルを持続的に回すため、熊本県内の道路管理者からなる「熊本県道路メンテナンス会議（平成26年5月設置）」を設置しています。
- メンテナンス会議では、県内の道路インフラの課題を継続的に把握・共有するとともに、効果的・効率的に老朽化対策を推進するため、県内の全道路施設の点検計画を策定し、計画的に取り組んでいます。
- 構造物の技術的な知見を有する専門家を招いた現地視察会や点検現場研修会の開催など、地方公共団体職員の技術力の向上に向けた支援を実施しています。



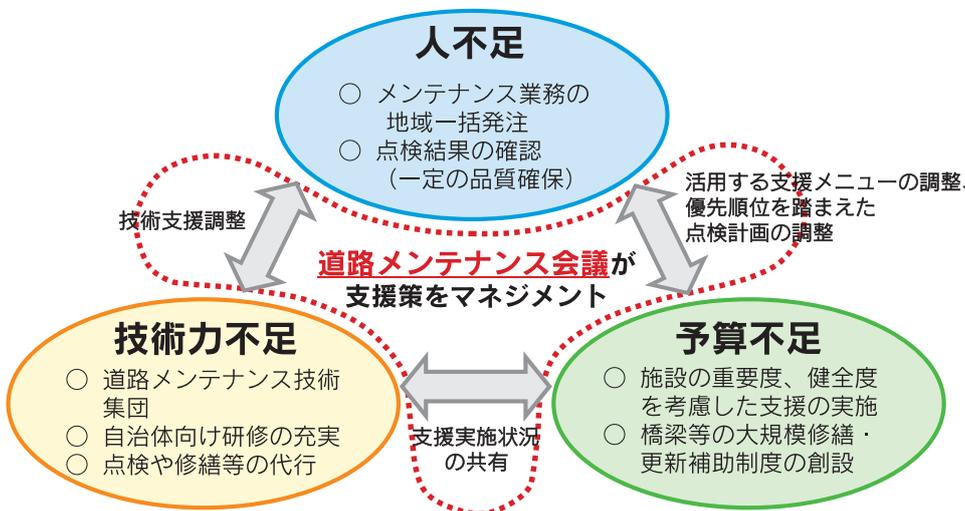
定期点検実務講習会の開催



自治体が管理する橋梁の点検



点検支援技術の講習会

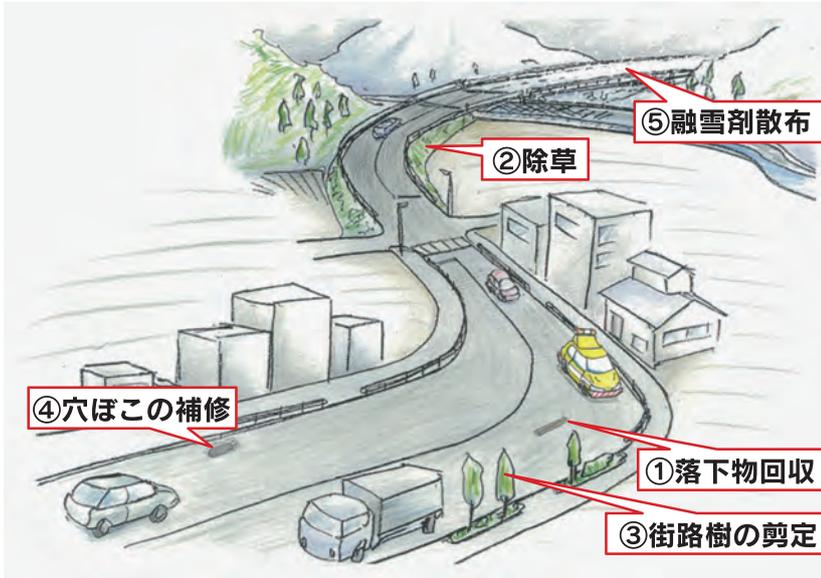


▲メンテナンスサイクルを回す仕組み

② 維持管理

- 道路を常時良好な状態に保つために道路の巡回や補修、除草等の日常的な道路管理のほか、災害発生に備えた通行規制の実施等、緊急的な対応を実施しています。
- 自動車専用道路では、高速性、安全性、定時性、広域的な道路交通等の確保のため、一般国道に比べ、より注意深い維持管理を行っています。

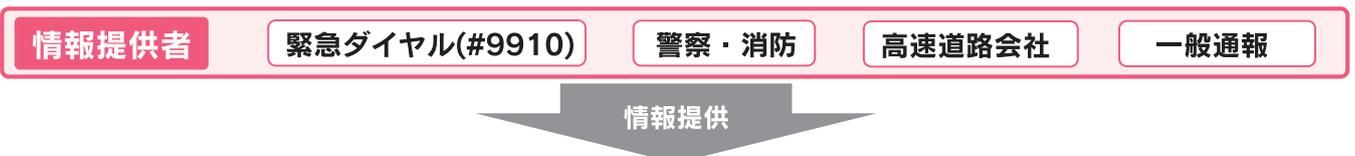
日常的な維持管理



自動車専用道路の維持管理



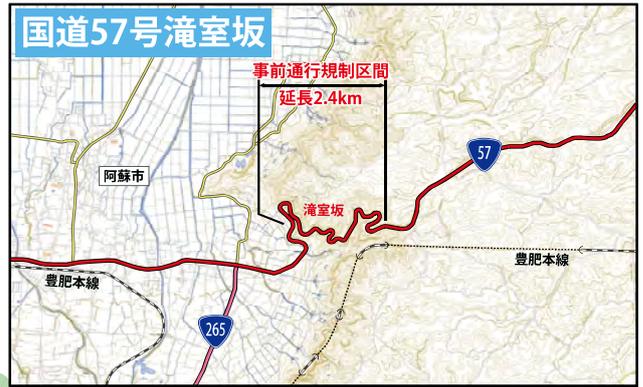
<維持管理の体制>



○台風・豪雨等の異常気象により、危険が予測される場合に通行規制を実施します。



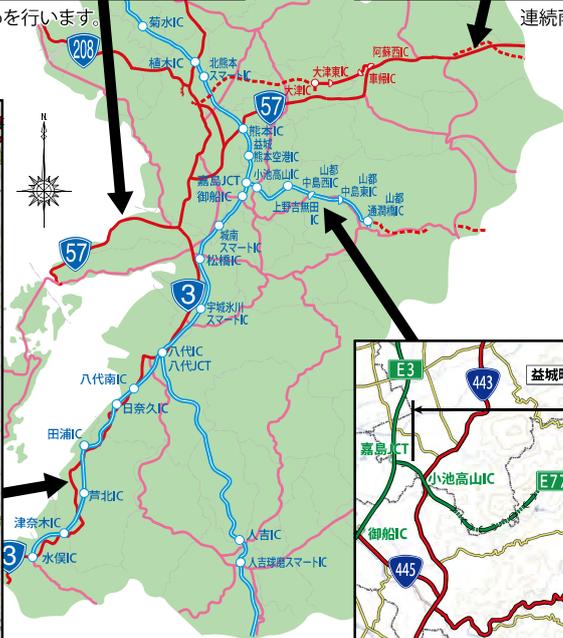
高潮等により越波の恐れがある場合は通行止めを行います。



連続雨量が200mmに達した場合は通行止めを行います。



時間雨量が50mmに達した場合又は連続雨量が140mmに達した場合は通行止めを行います。



連続雨量が250mmに達した場合、又は、連続雨量が150mmに達し、かつ、時間雨量が50mmを越えた場合は通行止めを行います。

道路について

《参考》災害対策基本法の一部を改正する法律が平成26年1月21日に施行され、道路管理者による放置車両対策が強化されました。

概要① 緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策

- ★ 道路管理者は区間を指定
- ★ 緊急車両の妨げとなる車両の運転手等に対して移動を命令
- ★ 運転手の不在時等は、道路管理者が自ら車両を移動

概要② 土地の一時使用等

- ★ ①の措置のためやむをえない必要がある時、道路管理者が、他人の土地の一時使用、竹木その他の障害物の処分が可能

概要③ 関係機関、道路管理者間の連携・調整

- ★ 都道府県公安委員会は、道路管理者に対し、①の措置の要請が可能
- ★ 国土交通大臣は、地方公共団体に対し、①の措置について指示が可能
(都道府県知事は、市町村に対し指示が可能)



区間の指定
(国道3号 八代市日奈久町~水俣市)



立ち往生車両の移動支援
(国道3号 韋北郡芦北町)

③ 交差点改良・歩道（通学路）の整備

○交差点の事故防止や歩行者が安心・安全に歩ける歩行空間を目指し、合計9箇所において、交差点改良及び歩道（通学路）の整備を進めます。

実施中の事業箇所

国道57号 住吉歩道整備

住吉中学校の通学路整備を行います。

所在地 熊本県宇土市住吉町
事業延長 200m
事業化年度 2024(R6)
事業内容 歩道の整備



国道208号 金山歩道整備

玉名市内の高校への通学時の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 玉名市岱明町～荒尾市金山
事業延長 440m
事業化年度 2016(H28)
事業内容 自転車歩行者道の整備



国道208号 木葉歩道整備

木葉小学校の通学路の整備を行います。

所在地 玉名郡玉東町木葉
事業延長 300m
事業化年度 2017(H29)
事業内容 歩道整備



国道3号 飛田自転車道・歩道整備

川上小学校、北部中学校への通学時の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 熊本市北区飛田
事業延長 850m
事業化年度 2014(H26)
事業内容 自転車歩行者道の整備



国道57号 三角浦歩道整備

三角小学校、三角中学校の通学路の整備を行います。

所在地 宇城市三角町三角浦
事業延長 1,200m
事業化年度 2012(H24)
事業内容 自転車歩行者道の整備



国道57号 大津歩道整備

大津小学校、大津中学校の通学路の整備を行います。

所在地 菊池郡大津町大津
事業延長 560m
事業化年度 2013(H25)
事業内容 自転車歩行者道の整備



国道3号 川田町東歩道整備

龍峯小学校の通学時の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 八代市川田町東
事業延長 1,100m
事業化年度 2018(H30)
事業内容 歩道の整備



国道3号 岡町谷川歩道整備

龍峯小学校の通学路の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 八代市岡町
事業延長 400m
事業化年度 2023(R5)
事業内容 歩道の整備



国道3号 北新田歩道整備事業

河江小学校の通学時の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 宇城市小川町北新田
事業延長 310m
事業化年度 2022(R4)
事業内容 歩道の整備、交差点改良

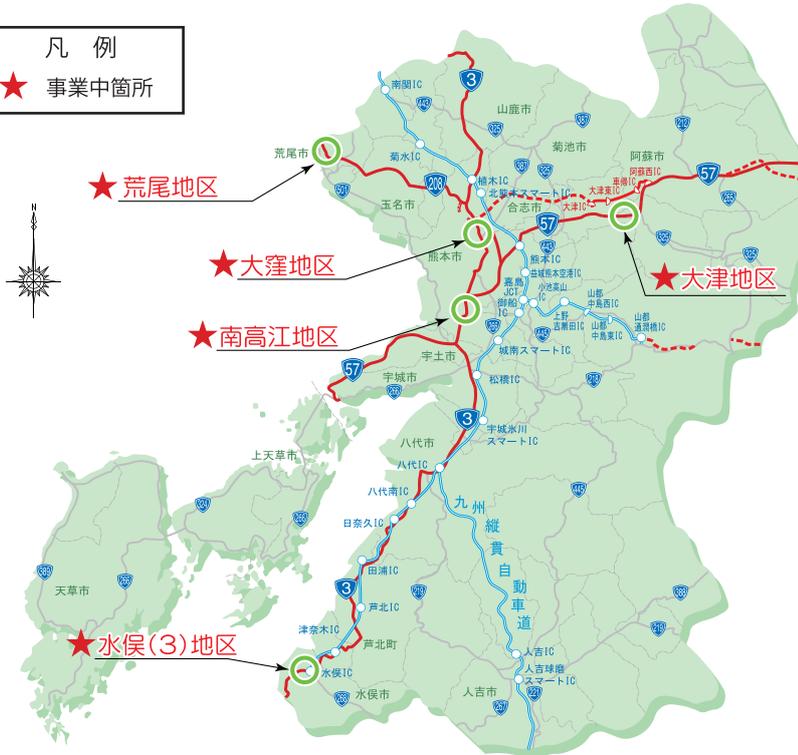


④ 無電柱化（電線共同溝）

○安全で快適な空間の確保や都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性向上を図るため、電線類を地中化する電線共同溝事業を進めています。

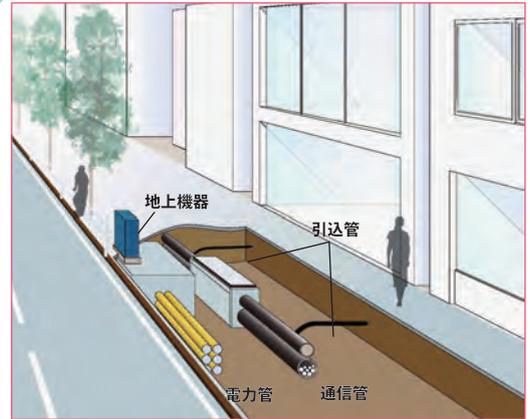
電線共同溝事業箇所

凡例
★ 事業中箇所



※ 電線共同溝とは？

電線共同溝とは、電力線・通信線をまとめて地下に収容する施設です。電柱がなくなり街なみの景観向上だけでなく、地震等の災害からもライフラインを守ってくれます。



整備事例：国道3号（八代市萩原）

整備前



整備後



電線共同溝の整備効果



■ 台風や地震などの災害時に電柱倒壊といった危険がなくなります。倒壊した電柱に道をふさがれることもないため、速やかな非難や緊急車両のスムーズな通行など、都市防災に大きく貢献します。



■ 電柱が無くなることにより歩道が広く使え、ベビーカーや車いすの人にも利用しやすくなり、安心・安全な歩行空間が確保されます。



■ 地上の電柱・電線類の地中化により、すっきりとした道路空間となり、美しい街並みが形成されます。

地域との交流

「道の駅」のとりくみ

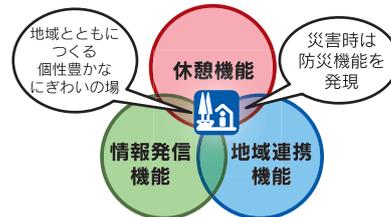
「道の駅」の目的

- ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ・地域の振興に寄与

「道の駅」の機能

- 休憩機能** ・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能** ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
- 地域連携機能** ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

「道の駅」の基本コンセプト



国土交通省では、2020年から2025年までを「道の駅」第3ステージと位置付け、「道の駅」の基本コンセプトである3つの機能に加え、「地域創生・観光を加速する拠点へ」進化するため、「道の駅」を核にした地方創生」及び「道の駅」の持続可能な安定経営」目指した取組を推進していきます。

第3ステージの政策テーマに沿った個別施策の開始・推進 ※各施策を推進する国の重点支援や全国連絡会の取組も推進

【ニューノーマル対応】



▲トイレの洋式化

▲非接触化

【防災機能強化】



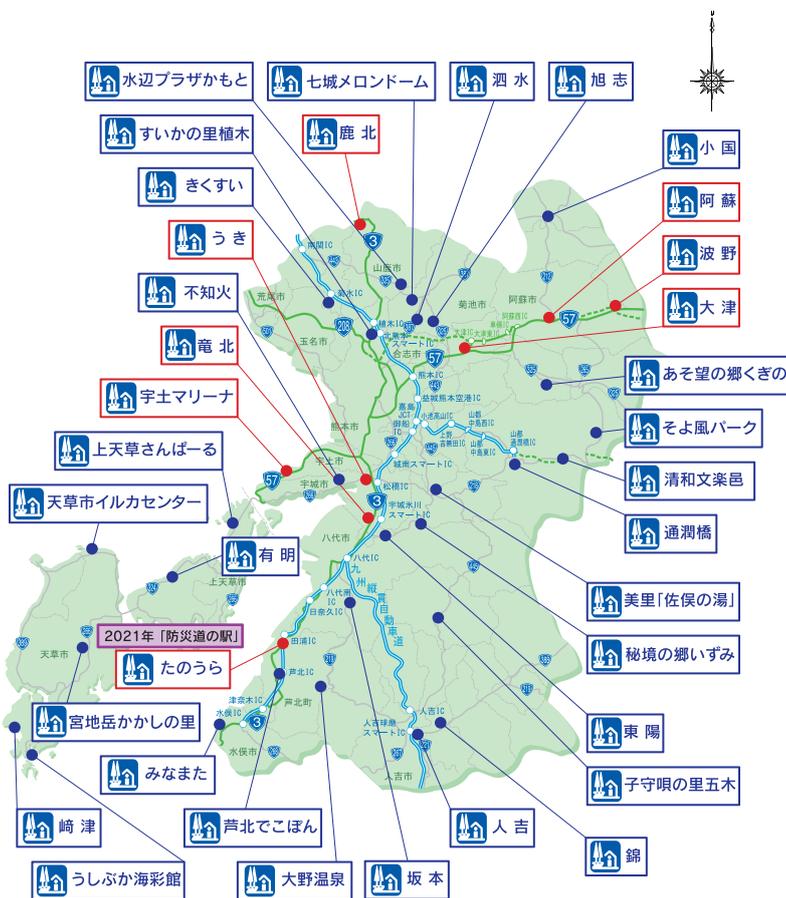
▲自衛隊の活動拠点として使用

【地域センター化】



▲子育て応援施設(ベビーコーナー等)の整備

熊本の「道の駅」



令和7年4月1日現在

リニューアルのため
令和7年2月末から
一時営業・利用停止

凡例 ● 直轄一休型

防災機能強化

災害時における救急支援活動を支える一時避難所や活動拠点として、防災機能の強化に取り組んでいます。



《防災倉庫》

災害時の救援物資・復旧資材等を保管。



《受水槽》

災害時のトイレ洗浄水、手洗い水を確保。



《非常用発電機》

災害時の照明(トイレ・情報室)等の電力確保。



《防災トイレ》

平時は駐車場として使用し、災害時に汲み取り式簡易トイレを組立て。

▲道の駅「たのうら」の整備状況

防災拠点自動車駐車場

災害時において、広域的な災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」等(※)について、防災拠点自動車駐車場として指定。

(※)防災拠点自動車駐車場道の駅(熊本県内)

鹿北	波野	旭志
うき	阿蘇	泗水
竜北	大津	
たのうら	宇土マリーナ	



利用の禁止・制限の際に設置する標識

スマートインターチェンジ

- スマートICとは、高速道路のSA・PAのほか、高速道路本線から乗り降りが可能なETC通行車専用のICです。高速道路へのアクセス性を高め、地域と一体となった拠点の形成を支援しています。
- 熊本県内では、現在4箇所まで供用しています。

■熊本県内のスマートインターチェンジ



▲北熊本スマートIC



▲人吉球磨スマートIC

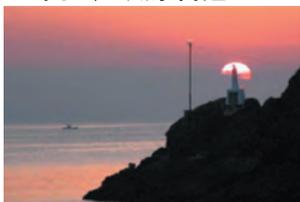
日本風景街道

- 道を舞台に、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かし、美しい国土景観の形成、地域活性化や観光振興を図る取り組みです。



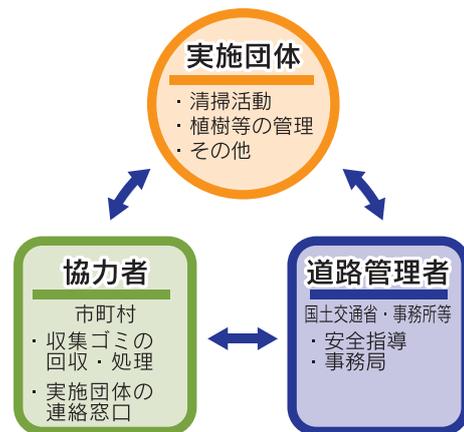
あまくさ風景街道

阿蘇くまもと路



ボランティア・サポート・プログラム (V・S・P)

- 地域や企業の皆さんに道路の美化清掃等の実施団体になっていただき、地元自治体、道路管理者とともに快適な道づくりを進めます。



【問合せ先】
事務局:096-382-1111(道路管理第一課)

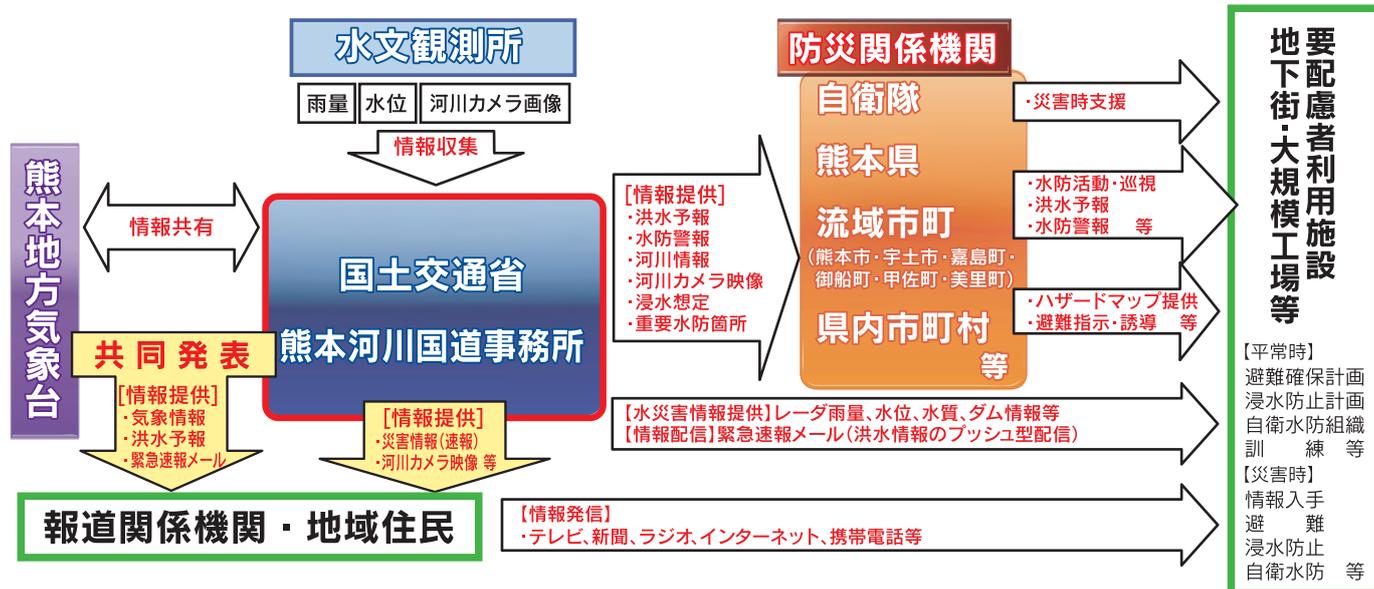


防災支援

熊本河川国道事務所
窓口：流域治水課長

[電話番号]
096-382-1111(内線 351)

洪水予報等の情報の流れ



水防時の防災情報発令について

水位危険度レベルに応じた各機関の主な行動

水位危険度レベル	熊本河川国道事務所		市町村	
	事務所体制	水防警報	洪水予報	ホットライン
レベル5 (氾濫の発生)	事務所体制	水防警報	氾濫発生情報 (災害発生)	緊急安全確保 (災害発生又は切迫)
レベル4 (危険)	事務所非常体制	水防警報	氾濫危険情報	避難指示
レベル3 (警戒)	事務所体制	水防警報警戒	氾濫警戒情報	高齢者等避難
レベル2 (注意)	事務所警戒体制	水防警報出動	氾濫注意情報	
レベル1	事務所注意体制	水防警報準備 水防警報待機		

※状況に応じて実施。

白川・緑川水系 基準水位観測所諸元

河川名	観測所名	零点高	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位	関係市町
白川	代継橋	7.656	2.70	3.70	5.20	5.50	6.680	熊本市
緑川	中甲橋	32.480	2.00	3.00	4.10	4.60	5.913	熊本市 御船町 甲佐町 美里町
	城南 (舊町橋)	3.305	3.30	4.30	5.80	6.20	7.350	熊本市 宇土市 宇城町 御船町 甲佐町
加勢川	大六橋	2.119	2.50	3.20	3.90	4.40	4.898	熊本市 嘉島町 御船町
御船川	御船 (御船橋)	11.500	2.00	3.00	3.60	4.30	4.660	熊本市 嘉島町 御船町

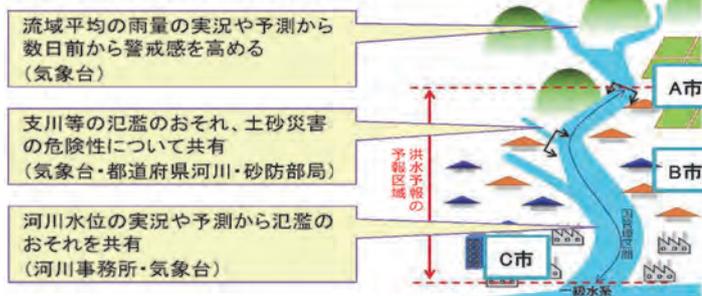
(単位:m)

防災行動計画（タイムライン）

河川事務所等が管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とし、複数の市町村を対象とした流域タイムラインを作成しました。

河川・気象情報の提供や、これを受けた市町村による避難情報の発令あるいは個別の地域・地区の住民避難につなげるため、流域タイムラインと市町村タイムライン、マイタイムラインなどの世帯や地区毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要です。

■ 流域タイムラインのイメージ



■ 水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等 (策定主体)	タイムライン
流域	国土交通省防災業務計画等 (地方整備局等、事務所等)	流域タイムライン
市区町村	地域防災計画 (市区町村)	市区町村タイムライン
地区	地区防災計画 (自治会、自主防災組織)	コミュニティ タイムライン
個人、 事業者等	避難確保計画(要配慮者利用施設) 個別避難計画(要配慮者)	マイタイムライン

地域の方が自ら危険性を察知し、主体的に避難するための支援をします！

- 川の氾濫が発生することを前提に社会全体で恒に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、市町村・県・国による「熊本県泉央地域水防災式社会再構築協議会（減災協議会）」を設置し、減災のための目標と重点取組方針に基づき、関係機関と連携を図りながら、ハード・ソフト対策の両輪で減災対策に向けた取り組みを行っています。
- また、水防災意識社会再構築協議会（減災協議会）と併せて、近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域対策」を計画的に推進することを目的とした「流域治水協議会」を同時開催し、関係者で情報共有を行っています。

水防災意識社会 再構築ビジョン

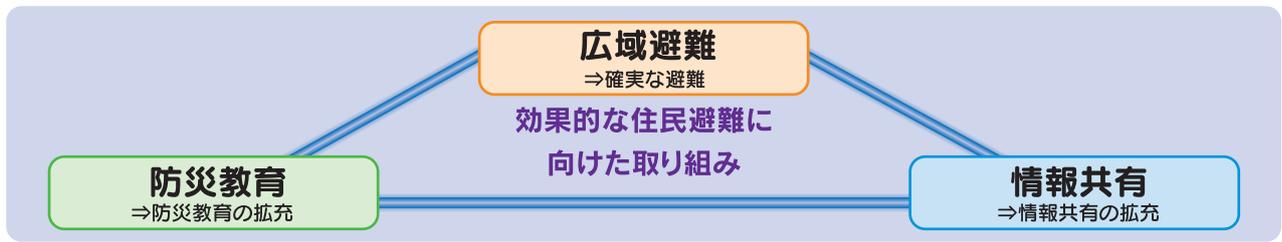
白川・緑川の減災に係る取組方針

■ 目標

『水害に強いまちづくり』と『迅速で的確な避難行動』を目指す

■ 3本柱の取組

- 1) 被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町村境を越えた広域避難体制の構築
- 2) 過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進
- 3) 特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信



地域と連携した防災・減災の取組支援

まちなか防災



昭和28年白川大水害時の浸水深表示や防災パネル展示(R6.6.22～23)

S28.6.26水害の時期に河川協力団体、商店街組合、地元自主防災クラブ等と連携し、防災・減災の啓発活動を実施しています。

まるごとまちごとハザードマップ



熊本市本荘地区では、S28.6.26洪水実績浸水深の洪水標識を設置

居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である”まちなか”に水防災にかかわる情報を表示(過去の洪水の実績浸水深や想定浸水深)する取り組みを支援します。

マイ・タイムライン作成支援



熊本市力合西校区でのマイ・タイムライン(R1.7.6)

地域住民を対象とした台風等の洪水時に自分自身がとる防災行動計画「マイ・タイムライン」の作成支援を行っています。

大規模災害時の応援等に関する協定

地方公共団体の対応能力を超えるような大規模災害の場合には、災害発生直後の自治体は被災者の対応に追われ、被害状況把握などが非常に困難であり、国、自治体の双方で事前に災害対応の仕組みをルール化しておくことで、円滑な支援が可能になります。

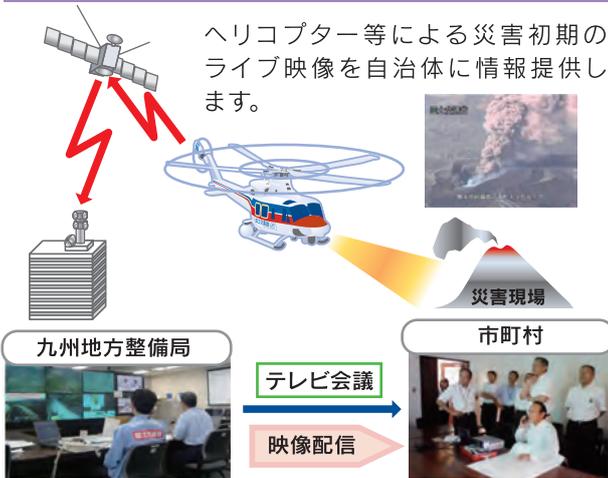
このため、九州地方整備局では管内市町村と応援に関する協定を締結しています。

応援内容；下記5事項の実施に係る資器材や職員の応援に関すること

- ①所管施設の被害状況の把握
- ②情報連絡網の構築
- ③現地情報連絡員（リエゾン）の派遣
- ④災害応急措置
- ⑤その他必要と認められる事項

**情報共有・提供
技術支援
災害対策用機械の派遣**

●情報共有・提供



●技術支援

大規模な自然災害に際して、被災状況の把握や被災地の早期復旧のための技術的支援を迅速に実施します。



●災害対策用機械の派遣

国土交通省が保有する災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車、衛星通信車、無人化施工機械、除雪グレーダ、プラウ付凍結防止剤散布車等）を必要に応じ派遣します。



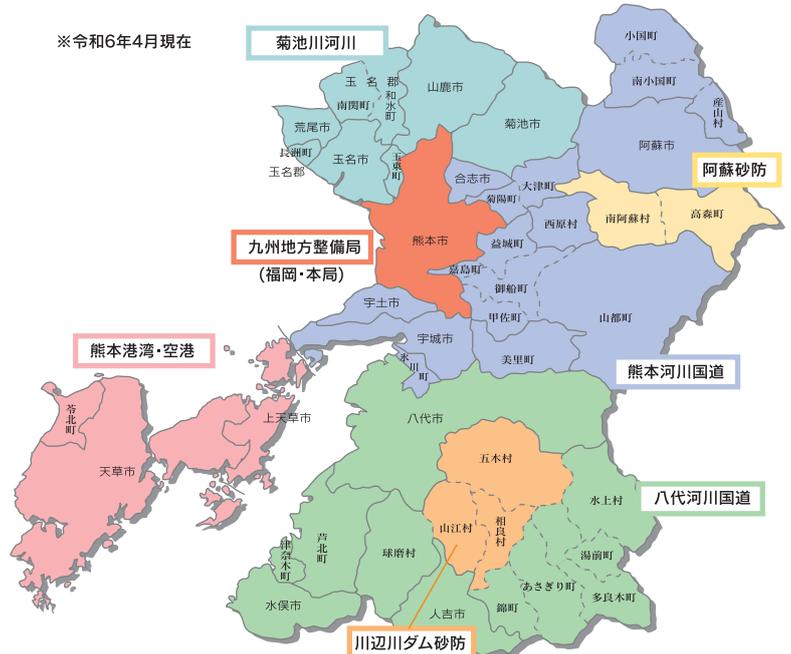
●熊本県内の担当事務所

自治体の皆様は情報提供をお願いします

災害協定に基づき大規模な災害が発生した時に、自治体への早期支援検討のために次の情報提供をお願いします。

- ・避難指示等の発令
 - ・大規模な災害が発生した場合・人身に係る災害が発生した場合
- また、冬季における凍結防止剤等の支援が必要な場合は、お近くの出張所までご連絡下さい。

※令和6年4月現在



〈大規模自然災害発生時のホットライン担当事務所〉

防災情報提供

熊本河川国道事務所に関する防災情報の提供

防災に関する情報は、熊本河川国道事務所のホームページやモバイルサイトから入手できます。

●パソコンからアクセス

白川・緑川及び直轄国道の風水害に関する雨量・水位、ライブ映像などの情報及び道路が被災し交通規制を行った場合などの情報は、ホームページ(トップページ)又は「防災情報」よりリアルタイムに提供しています。

熊本河川国道事務所ホームページトップページ(<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>)



●河川ライブカメラ



白川・緑川・阿蘇立野ダムのライブ画像を提供しています。

●道路ライブカメラ

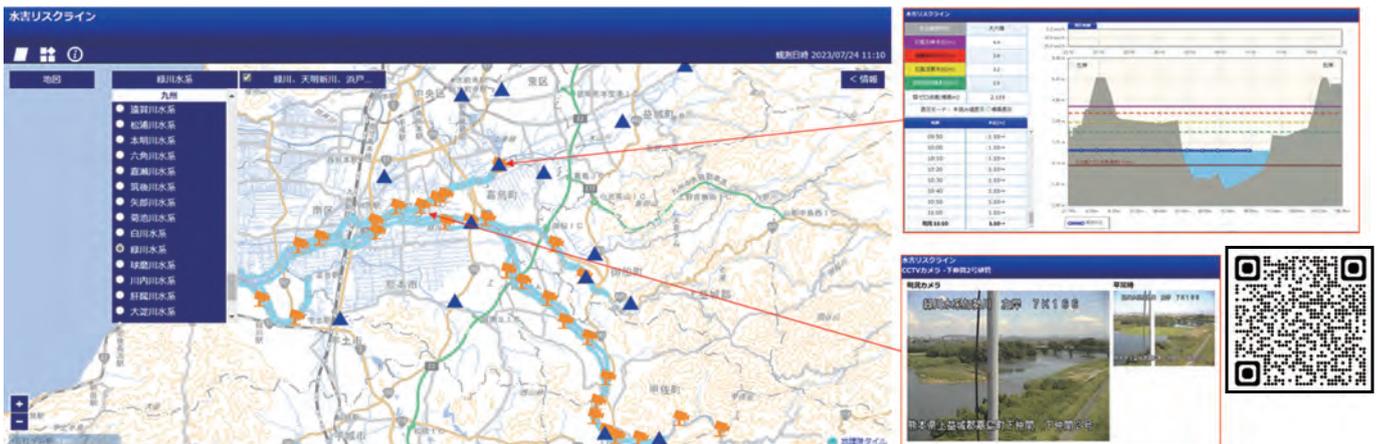


国道3号・57号・208号・E3A南九州道、E77九州中央道、北側復旧道路のライブ画像を提供しています。

●水害リスクライン

水害リスクラインは、左右岸別・概ね200m毎に上下流連続的に洪水危険度を表示(見える化)し、災害の切迫感をわかりやすく伝えるため開発したシステムです。河川の水位状況や地点別のリアルタイムのカメラ画像を確認できます。

水害リスクライントップページ(<https://frl.river.go.jp/>)



●レーダー雨量 白川・緑川流域の雨量・水位

レーダ雨量や白川・緑川流域の時間・累加雨量、各水位観測所の河川水位と水位危険度レベルを図示化して提供しています。

●YouTube(河川カメラ)

YouTubeによる河川カメラ(ライブ動画)を試験配信しています。

白川の河川カメラ



緑川の河川カメラ



その他河川は以下のURLより確認

https://www.qsr.mlit.go.jp/useful/kasen_youtube.html

●川の水位情報

危機管理型水位計・通常水位計・河川カメラの情報をインターネットやモバイル端末向けへ提供しています。



①危機管理型水位計に加え、通常水位計や河川カメラが同一画面に表示されます。

水位計をクリック



②リアルタイムの河川水位に対応して表示の色が変化し、危険度がわかります。



●浸水ナビ

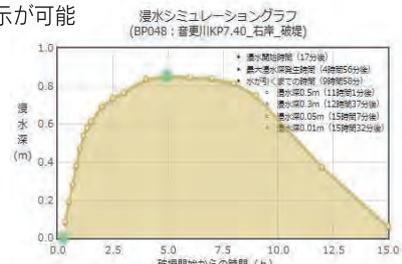
河川が堤防決壊等により氾濫した際に、いつ、どこが、どのくらいの深さまで浸水するのかをアニメーションやグラフで提供しています。



国土交通省 地点別浸水シミュレーション

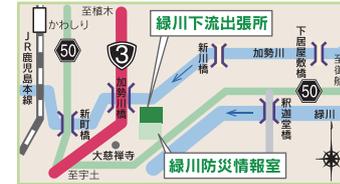
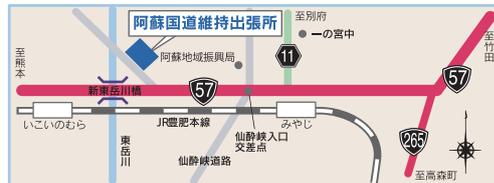
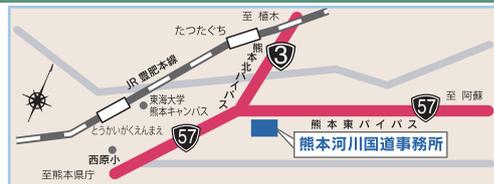
<https://suiboumap.gsi.go.jp/>

指定した地点における浸水シミュレーショングラフの表示が可能



*折れ線グラフの破線部分はデータがないため推定となります。
*グラフ画面内でカメラを操作するとグラフの拡大・縮小が可能です。
*拡大したグラフをマウスドラッグ操作するとグラフ表示内容の移動ができます。
指定地点の標高(T.P.) 65m

お問い合わせ先



水系名	河川名	管理区間	出張所名	住所
白川	白川	河口～小碓橋	白川出張所	〒860-0854 熊本市中央区東子飼町8-55 TEL:096-382-1129
白川	白川	阿蘇立野ダム管理区間	河川管理課 (阿蘇立野ダム管理庁舎)	〒860-8029 (〒869-1401) 熊本市東区西原1-12-1 (阿蘇郡南阿蘇村立野921-5) TEL:096-382-1111
緑川	緑川 加勢川 浜戸川	河口～善町橋 緑川合流点～大六橋下流端 緑川合流点～熊本市富合町大字碓江	緑川下流出張所	〒861-4114 熊本市南区野田1-3-1 TEL:096-382-1114
緑川	緑川 御船川	善町橋～甲佐町大字上場 緑川合流点～御船町大字辺田見	緑川上流出張所	〒861-3207 熊本県上益城郡御船町御船929 TEL:096-382-1113
路線名	管理区域		出張所名	住所
57号	産山村・阿蘇市・南阿蘇村・大津町・菊陽町		阿蘇国道維持出張所	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2628 TEL:096-382-1116
3号・208号	山鹿市・合志市・熊本市・玉東町・玉名市・荒尾市		山鹿維持出張所	〒861-0535 山鹿市南島949-1 TEL:096-382-1117
3号・57号 E77九州中央道	熊本市・宇土市・宇城市(57号) 益城町・御船町・山都町		熊本維持出張所	〒861-4101 熊本市南区近見7-2-11 TEL:096-382-1118
3号	宇土市・宇城市・氷川町・八代市・芦北町・津奈木町・水俣市		八代維持出張所	〒866-0074 八代市平山新町4918 TEL:096-382-1115

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

〒861-8029 熊本市東区西原1-12-1 TEL 096-382-1111

大雨・豪雨の時の情報提供 携帯電話・パソコンにより「雨量」「水位」等をリアルタイムで提供しています。

防災情報提供センター(インターネット)

<https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>



川の防災情報(インターネット)

<https://www.river.go.jp/portal/#80>



熊本河川国道事務所公式 X

https://x.com/mlit_kumamoto



幹線道路の異状を発見したら…

緊急通報

#9910

道路緊急ダイヤル24時間受付



こんな時に…
・道に穴があいている!
・ガードレールが倒れている!
・陥没や落下物発見!
・道路の穴ぼこ! …など
道路の異状を見つけたらご一報下さい!



道に関するご意見・ご提案・ご相談をお寄せください!

道の相談室

TEL 092-672-5614

FAX 092-476-3514

受付時間 月～金 9:30～17:00
(土日祝日および年末年始は除く)

